

令和8年第1回  
笠間市議会定例会会議録 第4号

令和8年3月12日 午前10時00分開議

出席議員

議長	22番	畑岡洋二君
副議長	9番	田村幸子君
	1番	長谷川愛子君
	2番	酒井正輝君
	3番	河原井信之君
	4番	鈴木宏治君
	5番	川村和夫君
	6番	坂本奈央子君
	7番	安見貴志君
	10番	益子康子君
	11番	林田美代子君
	12番	田村泰之君
	13番	村上寿之君
	14番	石井栄君
	15番	飯田正憲君
	16番	西山猛君
	17番	石松俊雄君
	18番	大貫千尋君
	19番	大関久義君
	20番	小藺江一三君
	21番	石崎勝三君

欠席議員

なし

出席説明者

市	長	山口伸樹君
副市	長	近藤慶一君
教	育	長 小沼公道君

市長公室長	堀江正勝君
政策企画部長	北野高史君
総務部長	瀬谷昌巳君
環境推進部長	小里貴樹君
保健福祉部長	堀内信彦君
こども部長	深澤充君
市立病院事務局長	鈴木昭彦君
産業経済部長	礪山浩行君
都市建設部長	田中博君
上下水道部長	植本純平君
教育部長	松本浩行君
消防長	谷口哲也君
会計管理者	鶴田宏之君
笠間支所長	根本薫君
岩間支所長	橋本祐一君
秘書課長	川又英生君
秘書課長補佐	鈴木俊明君
企画政策課長	森望君
企画政策課長補佐	井坂亜紀子君
デジタル戦略課長	稲田和幸君
デジタル戦略課長補佐	中澤信二君
情報政策調整官	長谷川尚一君
財政課長	本岡亜紀君
財政課長補佐	橋本貴文君
危機管理課長	谷田部仁史君
危機管理課長補佐	菅谷清二君
予防課長	菊地光穂君
予防課長補佐	園部喜夫君
警防課長	中村猛君

---

出席議会事務局職員

議会事務局長	山田正巳
議会事務局次長	石井謙
次長補佐	鶴田貴子
主査	上馬健介

議 事 日 程 第 4 号

令和8年3月12日（木曜日）

午前10時00分開議

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 一般質問

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 一般質問

---

午前10時00分開議

開議の宣告

○議長（畑岡洋二君） 皆さんおはようございます。

御報告申し上げます。

ただいまの出席議員は21名であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日、写真撮影の申出があり、撮影の許可をいたしましたので、申し添えておきます。

本日の会議に、地方自治法第121条第1項の規定により出席を求めた者及び議会事務局職員の出席者は、資料のとおりであります。

---

議事日程の報告

○議長（畑岡洋二君） 日程について、御報告申し上げます。

本日の議事日程につきましては、議事日程第4号のとおりといたします。

これより議事日程に入ります。

---

会議録署名議員の指名について

○議長（畑岡洋二君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、14番石井 栄君、15番飯田正憲君を指名いたします。

## 一般質問

○議長（畑岡洋二君） 日程第2、一般質問を行います。

一般質問につきましては、一括質問・一括答弁方式及び一問一答方式の2方式からの選択といたします。一問一答方式における質問は項目ごとに質問し、完結した後、次の質問事項に入っていただくようお願いいたします。

発言時間は、一問一答方式は質問、答弁合わせて60分以内といたします。

執行機関には反問権を付与しておりますので、議員の質問に疑問があるときは「反問します」と宣言し、議長の許可を得て質問内容を深めてください。さらに、議員、執行機関とも、分かりやすい質問、分かりやすい答弁に努めてくださることを求めます。

教育長小沼公道君。

○教育長（小沼公道君） 訂正について発言をさせていただきます。

昨日の13番村上議員の大項目1、令和8年度予算について、小項目①、タブレット端末更新事業についての御質問の中で答弁させていただきました「社会の中で生きていけない状況」を、「情報化社会の中で取り残される状況」に訂正をさせていただきたいと思えます。よろしく申し上げます。

以上です。

○議長（畑岡洋二君） それでは最初に、9番田村幸子君の発言を許可いたします。

〔9番 田村幸子君登壇〕

○9番（田村幸子君） 公明党の田村幸子です。議長の許可を得ましたので、笠間市の平和教育について、一問一答方式にて質問をさせていただきます。

戦争ほど、残酷で悲惨なものはありません。しかし、今なお世界では戦火が絶えず、平和は決して当たり前のものではない現実を私たちは日々目にしており、未来への不安を感じている人も少なくありません。だからこそ、次代を担う子どもたちに平和の尊さをどのように伝えていくのかは、自治体の重要な責務であると考えております。

本市は、2006年9月、核兵器の廃絶と平和を求める「非核平和都市宣言」を行っており、毎年戦没者を追悼し平和を御祈念するために、笠間市戦没者追悼式や、これまでも様々な形で平和学習に取り組んでこられました。しかし、世界情勢が不安定さを増す今だからこそ、平和の尊さを、また生命の大切さを知識としてだけでなく、自分事として学ぶ教育の重要性はますます高まっていると感じております。

そのような中、来年度より中学生の代表者を平和大使として被爆地広島市へ派遣し、その後、報告会を実施する事業の予算が審議されることは、大変意義深いものと受け止めております。この取組は単なる研修ではなく、命と向き合う学びであり、未来への種をまく事業であると思えます。

また一方で、本市にはかつて特攻隊が訓練を受けた施設が歴史記念館として現存し、毎

年慰霊祭も執り行われております。今までも幼稚園児や小学生の代表者が慰霊祭に参列された年もありますが、継続的な取組とはなっていない現状もあります。本市には、このような特攻隊の訓練施設があったことで、戦争のために若者が命をかけなければならなかった時代を二度と繰り返さないためにも、命の重みを学ぶ地として語り継いでいく使命と平和を育てる使命があると思えてなりません。

それでは、教育長にお伺いいたします。

小項目①、本市における平和教育の現状と、その教育的意義について、お伺いいたします。

○議長（畑岡洋二君） 教育長小沼公道君。

〔教育長 小沼公道君登壇〕

○教育長（小沼公道君） 9番田村議員の御質問にお答えをいたします。

本市における平和教育の現状、それから教育的意義についてお答えをしたいと思います。

まず初めに、現状についてですが、本市におきましては、学習指導要領に基づきまして、小中学校の教育課程全体を通して平和に関する学習を実施するとともに、各学校においては特色ある取組を行っているところでございます。社会科の歴史分野、また国語科の戦争を題材とする教材に加えまして、道徳においては生命の尊さ、国際理解といった価値項目と関連づけて、平和の尊さを多面的に考えさせているところでございます。

さらには総合的な学習の時間や特別活動の中で、地域に残る歴史的遺構や地域人材を活用した特色ある平和学習を実施しています。例えば、令和4年度からは、オリーブの会によりまして、市内延べ38校、3,000人以上の児童生徒に向けて、被爆体験者のお話や戦争と平和を考える朗読会を行っております。加えて、戦争遺構である筑波海軍航空隊記念館の施設見学、また出前授業を利用するほか、市内児童生徒向けの平和を考える作文コンクールにも積極的に参加するなどの取組を行っております。そのほか、学校によりましては、笠間語り部の会による演劇や、各校の読み聞かせボランティアによる戦争に関する読み聞かせ等も活発に行っているところでございます。

次に、教育的意義でございますけれども、教育的意義に関しましては、歴史的事実に基づいて物事を判断する力の育成が、まず一つ。二つ目としては、命の大切さを理解する道徳的な判断力の育成。そして、三つ目には、対話を通して課題を解決しようとする力の育成、この三つについて育成に努めているところ、それを意義だと考えています。

以上です。

○議長（畑岡洋二君） 田村幸子君。

○9番（田村幸子君） ありがとうございます。ただいま、様々な取組をしていることをお伺いいたしました。

その中で、筑波海軍航空隊記念館のある地域の子どもたちの学習機会は多く、そうでない地域では学習の機会が少ないというようなお話が聞かれてきたのですけれども、そのよ

うな差はないでしょうか。

○議長（畑岡洋二君） 教育長小沼公道君、自席でお願いいたします。

○教育長（小沼公道君） お答えをしたいと思います。

議員おっしゃるとおり、地域的には差異があります。

現状では、施設の近隣の友部第二小学校が、1年生から6年生まで毎年施設見学等を行っている状況でございます。笠間地区においては、笠間小学校もそういう形で施設見学という形で行っている、この2校について行っているというのが現状でございます。

○議長（畑岡洋二君） 田村幸子君。

○9番（田村幸子君） それには理由がありますか。

○議長（畑岡洋二君） 教育長小沼公道君。

○教育長（小沼公道君） 先ほど申し上げたとおり、平和教育については、いろいろ限られた時間の中で、オリーブの会等は全ての学校で行っている状況なのですが、施設まで見学に行くとなると大きな行事となりますので、なかなかそれに向けては、学校によってはバスをチャーターして行くということができてないという状況だと思っています。

○議長（畑岡洋二君） 田村幸子君。

○9番（田村幸子君） 課題や、また予算の関係もあると思いますので、現状は理解をさせていただきました。

しかし、奇跡的にも、旧司令部庁舎や号令台、地下戦闘指揮所や滑走路など、記念館の周辺を含めて、ほぼ当時のまま戦争遺構として残るこのような歴史的な記念館は、全国でも貴重であると言われております。

本市のみならず、多くの子どもたちの平和教育につながると思われませんが、いかがでしょうか。

○議長（畑岡洋二君） 教育長小沼公道君。

○教育長（小沼公道君） お答えをします。

議員おっしゃるとおり、やはり戦争遺構が本市については残っておりますので、それを全ての子どもたちが見学し体験するということは、大変重要なことだと思っています。今後、施設見学に向けては、検討を重ねてまいります。

○議長（畑岡洋二君） 田村幸子君。

○9番（田村幸子君） よろしくお願いいたします。

それではもう一つですが、2024年にノーベル平和賞を受賞した日本原水爆被害者団体協議会の所属であられた亡き茂木貞夫さんの紙芝居や、原子爆弾の説明を各学校でくださっていますオリーブの会の皆様と教育長との懇談会の様子を新聞で拝見したことがあります。

この懇談会は毎年行われているようですが、どのような話合いがされているのでしょうか。もしお聞きできれば、お願いいたします。

○議長（畑岡洋二君） 教育長小沼公道君。

○教育長（小沼公道君） オリーブの会の皆様とのお付き合いは、私はずっと県庁時代から長くお付き合いをしております、今度一般社団法人に変わりました、広域にいろいろな活動をなさっている団体でございます。

先ほど申し上げたとおり、令和4年度より本市においてはこの活動を本市の中で広めてほしいということで、オリーブの会の中には稲田地区に住んでの方とか、笠間地区にゆかりのある方いらっしゃいますので、その方々が各学校に行き紙芝居をやっている、その実績、それについて、それから今後の展望についてということで、毎年3月に私のところに来て、いろいろな協議を行っている状況でございます。

全ての子どもたちが体験できるということが私は一番重要だと考えておりますので、全ての子どもたちが体験できる、茂木先生がお亡くなりになってしまいましたけれども、紙芝居はずっと残っておりますので、それについては今後も続けていきたいと、そういうことで協議を進めているところでございます。

○議長（畑岡洋二君） 田村幸子君。

○9番（田村幸子君） ありがとうございます。今後も、ぜひ続けていっていただきたいと思っております。

それでは、小項目②に移ります。令和8年度より、中学生の代表者2名を平和大使として被爆地広島へ派遣するという新しい取組について、お伺いたします。

○議長（畑岡洋二君） 教育長小沼公道君。

○教育長（小沼公道君） 平和大使についてお答えをしたいと思います。

本事業につきましては、毎年8月6日に広島県広島市内の平和記念公園で開催される平和祈念式典の前後の5日から7日の3日間、市内中学校生徒2名と引率2名の計4名を派遣するものでございます。

現地では、記念式典参列のほか、平和記念資料館等の見学、それから被爆体験者の証言の聴講、そして現地中学生、高校生との交流等によって、体験的な学習を予定しているところでございます。

以上です。

○議長（畑岡洋二君） 田村幸子君。

○9番（田村幸子君） この広島への派遣は2名の代表となっておりますが、どのような方法で選考するのか、また市内全体から募るのか、引率は誰が行うのか、研修に対して、お伺いしたいと思います。

○議長（畑岡洋二君） 教育長小沼公道君。

○教育長（小沼公道君） お答えをしたいと思います。

平和大使で、平和視察学習ではないので、私は平和大使というのはやはり自分たちの思いを相手にも伝えるという役割があると思っていますので、今回、市内の筑波海軍航空隊

の記念館に隣接する友部中学校と友部第二中学校の生徒1名ずつを派遣することにしました。そこで学習することによって、相手に広島の子どもたちにも、いわゆる笠間市の戦争遺構の現状も伝えるという重要な役割があると思いますので、そちらを含めて、この2名にしております。

また、引率につきましては、教育委員会の職員2名で引率することとしております。

○議長（畑岡洋二君） 田村幸子君。

○9番（田村幸子君） ありがとうございます。

それではそれに関する事で、小項目③に移ります。多感な時期でもある中学生を被爆地へ派遣することの意義と、どのような学びを期待しているのか、教育的効果について、お伺いいたします。

○議長（畑岡洋二君） 教育長小沼公道君。

○教育長（小沼公道君） 教育的効果についてお答えをしたいと思います。

本事業につきましては、次世代を担う生徒を平和大使として派遣することによりまして、広島市の平和記念式典への参列や現地研修を直接体験することを通して、教科書だけでは伝わらない戦争の悲惨さと平和の尊さを深く学び、現地で学んだ内容を学校等で発信共有することによりまして、平和への関心を高め、次世代へ語り継ぎ、そして継承していく、そういうことを目的としております。

中学生の時期、この2名の中学生の時期というのは、社会的課題を自らの問題として捉える力が育つ重要な時期でもあり、戦争についても十分に学習し、自分の考えを持っている時期でもあります。当時の広島の被爆者も多くが同年代であることから、若々しい感性で自分事として体験を捉え、そして成長が期待され、教育的効果が大きいと考え、平和大使としております。

また、平和学習視察ではなく大使としての派遣ということで、先ほども申しあげましたとおり、笠間市の戦争遺構を伝えていく、そういう役割もあると思いますので、今後そういう学習も含めていきたいと思っています。

○議長（畑岡洋二君） 田村幸子君。

○9番（田村幸子君） 本当に使命があると思います。私も広島に行かせていただいたことがあります。原爆投下されたそのときには、小学校3年生以上の子どもたちは学童疎開で親元を離れていらしたようです。なので、小学校2年生以下の子どもたちと、そして今回派遣となる同年代の現在中学1年生から2年生の生徒たち、何と2,000人以上の子どもたちと、そして先生方200人以上がこの場におりましたので、この原爆の犠牲になったと伺っております。本当にそういった年代、御自分たちの身に当てはめて学んでいただき、そしてその思いを伝えていただくことが何よりも大事ではないかなと思います。

それでは、小項目④に移らせていただきます。参加された生徒の学びをどのように広げていかれるのか、報告会の開催の計画など、具体的展開について、お伺いいたします。

○議長（畑岡洋二君） 教育長小沼公道君。

○教育長（小沼公道君） 平和大使としての視察後の活動でございますが、参加した生徒の学びを広げるために、事後は校内で発表の場をまず設けることとしています。

その後、学習したことを動画として教材化しまして、市内各校で活用することで、児童生徒の平和文化への意識を高めていきたいと考えております。また、動画をアーカイブ化することによりまして、ホームページに載せ、学びを個人の体験にとどめず継承していく形にできるよう、調整してまいりたいと思っております。

○議長（畑岡洋二君） 田村幸子君。

○9番（田村幸子君） ありがとうございます。全国的に見ましても、いろいろな自治体、または学校で、平和大使の取組に対しては行われているところが多いのですが、特にこの戦後80年となる昨年、さいたま市では平和都市宣言20周年となるということで、市内10校の中学生の代表者10名が67名の応募者の中から選考され代表となり、2泊3日の広島での平和式典に参列をし、そして被爆者との対話や全国の様々な地域の中高生との交流と意見交換なども行い、後日の報告会は在籍校のみならず市民の皆様への報告会の開催へ広がっているようなのですが、ただいま伺いましたように、本市としてはこの動画に収め、またデジタル化の時代による最も今の時代にふさわしいアーカイブとしてホームページにも載せていただき、より多くの皆さんに共有できるような計らいがあるということで、本当に有意義な取組につなげていただけたらと思いますので、よろしく願いを申し上げます。

それでは、小項目⑤に移ります。平和大使になった生徒は、主体者から平和への発信者として成長できるよう事前・事後の学習支援を含めたフォロー体制をどのように構築するのかをお伺いしたいと思います。

○議長（畑岡洋二君） 教育長小沼公道君。

○教育長（小沼公道君） 大使の2名につきましては、事前・事後学習というのはもちろんのこと、しっかりやっていかないといけないと思っております。

やっぱり、事前・事後の学習というのはこの事業の中核ですので、まず充実した内容で、子どもたちが自信を持って広島に行けるような事前学習をしていきたいということで、現地の中学生、高校生とグループディスカッションを行うことが想定されておりますので、笠間と広島戦争に関する歴史、これについて、平和学習の基礎講座等の実施をしていきたいと思っております。生徒自らが問いを設定しまして意見交換ができるような支援をすることが、やっぱり大事だなと思っております。

事後につきましては、報告動画資料の作成支援であったり、それから発表指導を行うとともに、市の平和学習のリーダー的な存在となるような、そういうふうな支援を行ってきたいと思っております。

○議長（畑岡洋二君） 田村幸子君。

○9番（田村幸子君） 大使になられた皆様方が自らいろいろなことを考え、そして発信していけるような取組をフォローすることは、とても大事なことだと思います。本当にいい内容になるように心から願って、また続けて取り組んでいただけたらと思っております。

それでは、小項目⑥に移ります。本事業は、単年度で終わるのか、継続していくのか、今後の計画について、お伺いしたいと思います。

○議長（畑岡洋二君） 教育長小沼公道君。

○教育長（小沼公道君） 本市におきましては初めての試みであるために、継続につきましては、現在のところ、来年度の2名の派遣、それから引率が教育委員会職員としたのは、その検証をしていきたいと考えておりますので、今後その検証を続けていきたいと思っております。

○議長（畑岡洋二君） 田村幸子君。

○9番（田村幸子君） 平和は、学び続けなければ、風化してしまいます。

本市の子どもたちが未来の担い手として平和の尊さや自分事として考え続けられるよう、本事業をできれば平和の種をまく事業としてぜひ継続をしていただけたらと思っておりますが、いかがでしょうか。まだ始まってないのに、すみません。

○議長（畑岡洋二君） 教育長小沼公道君。

○教育長（小沼公道君） 答弁繰り返になりますけれども、派遣が2名が適切なのかとか、それから派遣内容についてそれが適切だったのかどうかについてもやはり検証するべきだと思いますので、今後検討してまいりたいと思っております。

○議長（畑岡洋二君） 田村幸子君。

○9番（田村幸子君） ある水戸市の平和大使になられた広島へ研修に行かれた女子高校生のお話ですが、この平和大使になって自ら学んだことがきっかけで、現在また国連のほうの会議にも出席できる、そのような機会が得られまして、そしてその機会によって、英語のまた勉強にさらに力が入っているというようなお話も伺っております。

何がきっかけでどのようなまた学びに発展するか分かりませんし、また使命の開花につながることもなると思っておりますので、できればなるべく多くのお子さんに、限られてると思っておりますけれども、実際に広島市に訪れていただきまして、長崎でもよろしいかと思っております。現地に行ってくださいまして、この原爆がどれだけ恐ろしいものであるか、そしてその命を脅かすだけではなく、環境破壊までも犯してしまう、この歴史的な検証といいますか、そのようなことも実際生で見ていただきながら学んでいただけることを、これからも願ってまいりたいと思っております。ありがとうございます。

それでは、小項目⑦に移ります。本市における平和教育と、市内に残る歴史的戦争遺構や慰霊などの取組などと、どのように結びつけ、体系的な学びとして構築していくのかを、お考えをお願いいたします。

○議長（畑岡洋二君） 教育長小沼公道君。

○教育長（小沼公道君） 今後、本市の戦争遺構とどう関連づけるかというお話かと思いますが、冒頭お話ししたとおり、本市におきましては筑波海軍航空隊の記念館がありながら、なかなか見学できない子どもたちがいるので、これを機会に全ての学校の子どもたちが見学できるような、そういうふうなシステムを今後検討していきたいということを考えております。

また、今回の派遣に関しまして、子どもたち自身が平和にもうちょっと興味を持っていただく、平和作文コンクールなんかは昨年度は400点、500点に近い応募数があったのが、本年度は600点になっております。ということは、市内の子どもたちが平和についてすごく考えている状況が続いているということですので、それを切らさないようにしていきたいと思っています。

○議長（畑岡洋二君） 田村幸子君。

○9番（田村幸子君） ありがとうございます。昨年なのですけれども、また水戸市の話で恐縮ですが、水戸市では昨年の戦没者追悼式に市内の小中学生500人が参列し、戦争で亡くなられた市民4,197人の冥福を祈るとともに、戦後80年の節目には「戦後80年平和を学び・つなぐ集い」を開き、小中学生と市内の朗読団体による朗読などを行ったようです。

本市では、これからも慰霊祭や追悼式への子どもたちの参列などについてのお考えはございますか。より多くの生徒の学びへと導くための取組はありますでしょうか。この2点を伺いたいと思います。

○議長（畑岡洋二君） 教育長小沼公道君。

○教育長（小沼公道君） 戦没者追悼式の参加については、現在のところは考えてはおりません。

それから、今後この学習についてはより一層広めていくつもりでおりますので、今後検討材料として考えていきます。

○議長（畑岡洋二君） 田村幸子君。

○9番（田村幸子君） できたら、そのような場に代表の方でも結構ですので、参列ができたならよろしいのではないかと思います。

平和は、願うだけでは守ることはできません。学び続け、語り継ぎ、行動へとつなげていく中で育まれるものと考えます。

また、広島でも長崎でも、日本人のみならず多くの他国の人々が原爆の犠牲になり、亡くなられております。ユネスコの世界遺産条約には、世界の人々が異なる歴史や文化を互いに尊重し理解し合うことで、世界の平和発展の礎にしようという理念があります。対立が起きたとき、あらゆる命を傷つけることなく、暴力によらず対話によって解決していこうという価値観と行動様式が、平和の文化であります。自分だけが幸福になればよいのではなく、共に幸福になっていこうという生き方こそ大切なのではないのでしょうか。

それでは最後にお伺いいたします。

小項目⑧、子どもたちが平和教育を通して、命の重みを感じ、自ら考え、未来を選択できる力を育むことこそが、真の平和教育であると考えます。この教育を通して、子どもたちの未来がどうあるべきか、今後の展望について、お願いいたします。

○議長（畑岡洋二君） 教育長小沼公道君。

○教育長（小沼公道君） 今後の展望についてという御質問なのですが、平和教育の根幹は、私は人権教育だと思っています。戦争が起こる原因、それから人と人とのいさかいの原因は、正義の反対は何かというと、みんな悪だと答えますけれども、正義の反対はもう一つの正義であって、お互いの正義のぶつかり合いが、いわゆるいさかいを起こす、戦争を起こすということだと思っています。

子どもたちにはそういうよりよい関係を、平和教育の中で、友達とよりよい関係を結んで、よりよい学校生活を送れるということが基本だと考えておりますので、今後平和教育を通じながら、いじめの根絶であったり命を大切にすること、そういうことを教えていくことによって、未来の笠間市を担う子どもたちが健全に育成することを願っています。

○議長（畑岡洋二君） 田村幸子君。

○9番（田村幸子君） 今、教育長がおっしゃられたように、子どもたちの間で一人一人を尊重する、本当にいろいろな多様性の時代でもございますので、いろいろな皆様のそれぞれの考えを尊重していく、お互いに助け合っていく、そういった学びが、この平和教育を通してできることが一番だと思いますし、またそういった人材育成によって、笠間市の未来も平和な方向へと必ずなっていくことをさらに祈りながら、また今後もその推進におきましては力を入れていただきたいと思います。どうぞよろしくをお願いいたします。

以上をもちまして私の質問とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（畑岡洋二君） 9番田村幸子君の一般質問を終わります。

ここで10時45分まで休憩いたします。

午前10時31分休憩

---

午前10時45分再開

○議長（畑岡洋二君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

16番西山 猛君の発言を許可いたします。

〔16番 西山 猛君登壇〕

○16番（西山 猛君） 質問に先立ちまして、議長にお願いをしておきます。

今回質問は、20年という一つの区切り、合併後20年という区切りがあります。区切りの中で私がいろいろ思うことがありますので、場合によっては脱線するかもしれませんが、議長の議事整理権をもって整理をお願いしたいと思います。

○議長（畑岡洋二君） なるべく脱線しないようお願いいたします。

どうぞお進めください。

○16番（西山 猛君） それでは、16番西山 猛です。一般質問に入ります。一問一答方式で進めたいと思います。

大項目1、本市誕生20年の歩みと、大風呂敷を広げましたので、よろしく申し上げます。  
小項目①、1市2町の合併直前の財政力指数について、伺います。

○議長（畑岡洋二君） 総務部長瀬谷昌巳君。

○総務部長（瀬谷昌巳君） 16番西山議員の御質問にお答えいたします。

1市2町の合併直前の財政力指数について伺うとの御質問でございますが、平成17年度の1市2町の財政力指数は、旧笠間が0.50、旧友部町が0.67、旧岩間町が0.69でございます。

○議長（畑岡洋二君） 西山 猛君。

○16番（西山 猛君） すみません、もう一度お願いします。

○議長（畑岡洋二君） 総務部長瀬谷昌巳君。

○総務部長（瀬谷昌巳君） 旧笠間市が0.50でございます。旧友部町が0.67でございます。旧岩間町が0.69でございます。

○議長（畑岡洋二君） 西山 猛君。

○16番（西山 猛君） すみませんでした。

この財政力というのは、平たく言えば余裕度、要するに自治体が運営するに当たって予算等を持っているよ、これだけ財産ありますよという余裕度という解釈でよろしいですね。

○議長（畑岡洋二君） 総務部長瀬谷昌巳君。

○総務部長（瀬谷昌巳君） 財政力指数との御質問でございますが、まず自治体が標準的な水準の行政サービスを提供するために必要とされる経費、こちら基準財政需要額というふうに申しております。

これに対して、自治体の標準的な税の収入の見込み、いわゆる市税とかそういったものになりますけれども、そういったもので割って、自治体の財政力を示す指標として用いられて、数値が高いほど必要な経費を税収で賄えているというようなこととなりまして、財政力が強いというようなものでございます。

○議長（畑岡洋二君） 西山 猛君。

○16番（西山 猛君） ちなみに、その数字が高いということで、県内ではどこがナンバーズリー、お願いしたいと思います。

○議長（畑岡洋二君） 総務部長瀬谷昌巳君。

○総務部長（瀬谷昌巳君） 東海村、あと神栖市、あとつくば市になります。

○議長（畑岡洋二君） 西山 猛君。

○16番（西山 猛君） そうですね、要するに、不交付団体と呼ばれる地方公共団体になるわけですね。要するに、国のお世話にならなくても、自分たちでまさに自治、自分たちで治めることができますという市、村ですね、東海村が入りますからね。東海村につ

いては、また特別な事情もあるでしょうけれども。

つまり、財政力というのは税収のみならず、いろいろなアイデアなんかも含めて、まちづくりが多分基本なんだと思うのですね。もちろん、企業誘致なんかも含めて、いろいろなことを一つのまち、真っ白なキャンバスに絵を描くようなごとく、まちづくりというのはあるかと思っております。その基準として、財政力指数が見えることなのかなと。

合併前の直前の状況であります。0.50、0.67、0.69ということでバランス的には多少あるにしても、それぞれ努力が必要な状況にあったと思うのですね。そういうことも含めて合併したわけだと思っておりますよ、そもそも論。1市2町ですから、三つあった庁舎を、現実に本庁舎一つになりましたね。支所は支所ですけども、いろいろなことがスリム化させて、行政の効率化を図る。そのために、財政を逼迫させないようなシステムをどんどん進めていくということが、平成の大合併であったと思うのですね。

昭和の大合併、昭和29年、昭和23年、昭和28年ぐらいもありましたね、の頃というのは、またどなたかの質問に出ましたけれども、要するに戦後の日本の経済が成長する真ただ中という状況でありましたので、事情が変わっているかと思うのです。少子高齢化をどう生き抜いていくか、社会保障をどうするかというようなことだと思っております。その目安として、財政力指数というのは大事な一つだと思っております。県内でもそういうことで3か所は不交付団体ということで、なぜそうなのかということを含めて考えていかなくちゃならないと思うのですね。

それでは、小項目①を終わりにします。

小項目②、合併により定められた特例債の活用状況について、伺います。

合併によってということですから、先ほどお話ししたように、財政力指数を考えますと、合併後、10年後、20年後、30年後というような将来を見据えた合併特例債の利活用が必要だったと思うのですが、その利活用状況についてお伺いいたします。

まずは、合併特例債は、幾ら使えたのですか。

○議長（畑岡洋二君） 総務部長瀬谷昌巳君。

○総務部長（瀬谷昌巳君） 笠間市の合併特例債の発行の上限額につきましては、基金造成分というのを除きますと、約322億円でございます。

○議長（畑岡洋二君） 西山 猛君。

○16番（西山 猛君） それでは、その活用、大きく分けましょう。20年ですから、5年単位ぐらいでお聞きしたいと思います。当初5年でこんなことやりました、次の5年でこんなことやりました。ちょっとお願いします。

○議長（畑岡洋二君） 総務部長瀬谷昌巳君。

○総務部長（瀬谷昌巳君） 平成18年度から令和7年度までの発行額を5年単位で申し上げますと、平成18年度から平成22年度にかけては57億円を発行してございます。平成23年度から平成27年度にかけては、約52億円を発行してございます。

平成27年度末の累計額が、先ほどのを合わせて109億円でございます。

その次、平成28年度から令和2年度にかけて約106億円を発行し、令和2年度末の累計が約215億円でございます。令和3年度から令和7年度にかけて約60億円を発行見込みで、令和7年度末の累計が275億円の見込みでございます。令和7年度の発行残額は、約47億円というような状況でございます。

○議長（畑岡洋二君） 西山 猛君。

○16番（西山 猛君） あと47億円が、どういう表現がいいか。特例債として利用できるのか、あるいは47億円しか残ってないのですか、そんなに使っちゃったのですかという表現が正しいのか。どちらでしょうね。

○議長（畑岡洋二君） 総務部長瀬谷昌巳君。

○総務部長（瀬谷昌巳君） 合併特例債の発行の額でございますけれども、今まで合併以来20年間、必要とするものをしっかりとこの起債、合併特例債を活用してまいりました。

そういった中で、今現在47億円が残ってございますけれども、こちらについても将来のために整備する施設等がございますので、しっかりとそれらを活用していきたいと考えております。

○議長（畑岡洋二君） 西山 猛君。

○16番（西山 猛君） なるほど。322億円という枠があった。現在は、その枠の中の47億円が残っている。残っているのですが、それも活用してこれからということなのですよ。

それでは、合併特例債は、平たく言ったらどういうことですか。

○議長（畑岡洋二君） 総務部長瀬谷昌巳君。

○総務部長（瀬谷昌巳君） 合併特例債は、先ほど議員のほうからおっしゃいました、平成の大合併、こちらに伴いまして、新しいまちづくりであったりとか、施設の整備といったものでございます。そういった形で、市の発展、そういったものに寄与していく、一つの財源であるというふうに考えております。

○議長（畑岡洋二君） 西山 猛君。

○16番（西山 猛君） そのとおりですよ。地域の中に、例えば川がありました。この川に架かる橋が仮に50億円かかりますといったときに、合併をしないと特例債が適用にならないので合併をすべきだよというの、例えばA市とB市の関係になったりする。そういうことを協議しながら出来上がったのが、今の自治体だと思うのです。つまり、単体ではできないので、単独ではできないので、大きなまちづくりをするために借金をしましょうよ、借金できるようにしましょうよ。それが、合併の部分。

これ、言えばあめ、あめですよ。むちの部分があると思うのですよ。特例債を単純に見ると、むちの部分。

むちは何と言うと、国からの交付金を交付しないよ、お金あげないよ、全体から上がっ

た税収を分配するのだけれども、してあげないよということなのですよ。いかがですか。

○議長（畑岡洋二君） 総務部長瀬谷昌巳君。

○総務部長（瀬谷昌巳君） 合併特例債の、こちらあめの部分でございますけれども、こちらの起債で借りました部分に関しましては、国のほうから地方交付税ということで70%の還元がございまして、むちというと弊害があるかもしれませんが、残りの30%については、市のほうでしっかりと負担していくというようなものになります。ただ、財源としては、非常に有効な財源だと考えております。

○議長（畑岡洋二君） 西山 猛君。

○16番（西山 猛君） 部長、違います。

そうではなくて、合併しないと交付税減らしますよ。合併すれば、交付税も特例債の、要するに返済のほうの70%に充当できる交付税をあげますよ、交付しますよ、そういうことではないのですか。だから、むちなんですよ。合併しないと駄目、もうあげない、交付税あげません。でも、合併すれば、交付税を充当しながらこんなことができますよ、こんな事業ができますよということだと思っております。

違いますか。

○議長（畑岡洋二君） 総務部長瀬谷昌巳君。

○総務部長（瀬谷昌巳君） そういった制度で認識してございます。

○議長（畑岡洋二君） 西山 猛君。

○16番（西山 猛君） 要するに、3割負担でいろいろなことができますよと。これはこの後の質問続きますが、だからといってということになるのです。だからといって、しょせん債ですから、借金ですよ、借金。

これを使える枠があるからといって、それを使っていいかということになるろうかと思うのですが、その解釈は間違ってますか。

○議長（畑岡洋二君） 総務部長瀬谷昌巳君。

○総務部長（瀬谷昌巳君） 当然、合併特例債が使えるからといって潤沢に使うものではないというふうに認識しております。

ただ、有効な財源であるということもありますし、また市の発展のためにこれぞというものについてはしっかりと活用して、市の発展のために尽くすべきものだというふうに考えております。

○議長（畑岡洋二君） 西山 猛君。

○16番（西山 猛君） そうですよ。そもそも論として、広域ですね。広域の範囲で各自自治体が、二つ以上の自治体が一つの事業を行う、例えばし尿処理なんかもそうですし、今、笠間市はごみ処理は単独ですけども、例えば火葬だとか、要するに斎場ですね、そういうものなんかも単独でできない自治体がいっぱいあるわけですよ。3市だとか4町だとか、町だとか村だとかが集まってできているエリアがあるわけですよ。だから、そ

ういうことを基準に考えますと、約10万人規模の自治体になるような合併が望ましい。10万人というのが、今言った、最先端のごみ処理施設だとか、し尿処理施設だとかが単独で運営できるという国の考え方をはめ込んでいくと、この平成の合併ということだったと思うのですね。

とはいえ、合併特例債が322億円、笠間市では使えるという数字が上がっていたわけですから、まちづくりとして進めてきたことは、それはそれで必要なもの、やらなきゃならないことをやったということだから、それはそれでいいと思うのですが、この特例債の返還、3割の返還、負担ですね。これについてはどのようにになりますか。

○議長（畑岡洋二君） 総務部長瀬谷昌巳君。

○総務部長（瀬谷昌巳君） こちらの返還のほうに関しましては、しっかりと笠間市の財政推計、そういったのを見定めて、しっかりと返還できるような形で計画してございます。

○議長（畑岡洋二君） 西山 猛君。

○16番（西山 猛君） 計画ですから、これからのまちづくりいかんによっては、どうなるか分かりませんよね。

ということは、要するに我々の子や孫、ひ孫に、要するに負担を先送りするのかな、そういう意味合いでいいのかな、そうですかね。

○議長（畑岡洋二君） 総務部長瀬谷昌巳君。

○総務部長（瀬谷昌巳君） 基本的には公共施設等に合併特例債を活用しておりまして、公共施設は一度建てると次の世代、次の世代というような形で使えるものでございます。

ですので、次の世代の方も使えるというような観点からすると、今ある借金をまるっきりそのまま先送りしているというものではございません。

○議長（畑岡洋二君） 西山 猛君。

○16番（西山 猛君） それは、もちろんですよ。それはもちろんですが、要するに今、これから次の質問に入ってその辺のところを砕いていきたいのですが、不必要なものがあつた場合に負の遺産になるでしょうということなのですよ。だから、そこはちょっと履き違えないでいただきたいのですが、今必要なものを必要な費用を使ってやってるのだという事は、それはいいですよ。それは分かりました。解釈として分かりましたので、小項目③は終わりにします。

小項目④、それでは、未来のかさまはどうあるべきかということで、ビジョンを伺います。

ごめんなさい、小項目③。小項目②は終わりました。ごめんなさい、小項目②を終わります。

小項目③、20年間のまちづくりの主な実績。

これは分かりやすいと思うので、実績をお願いします。

○議長（畑岡洋二君） 政策企画部長北野高史君。

○政策企画部長（北野高史君） 20年間の主な実績ということで、ある程度5年刻みでまいりたいと思いますが、今、特例債のお話でもありましたので、その特例債を活用した事業を軸に御説明を申し上げます。

当初5年は一つの笠間ということで、三つの市町が合併した中でどうやって一体化を醸成していくか、そういったことに集中をしながら、均衡ある発展のための南友部平町線であったり、来栖本戸線といった幹線道路整備への着手、さらには岩間中学校の校舎整備等々の教育施設の整備、都市基盤の整備としては岩間駅東大通り線の延伸部の整備等々を開始したところでございます。

その後、平成24年度から入りまして、同じく幹線道路の整備、またこの時期に地域医療センターかさま、こういったところの医療の安心安全環境を守っていく。また、交流を活性化するというところの地域交流センター、こういったところの拠点機能の強化などを図ったところでございます。

平成29年度から5年度間では、みなみ学園義務教育学校を始めまして、道の駅かさま、スケートボードパーク、こういったところの、いわゆるにぎわいづくり、こういったところも強化を図ったところでございます。

令和4年度に入りましてからは、今現在につながってくるわけですが、最終処分場の整備であったり、岩間消防庁舎の整備、そういったところ、どうしても老朽化もさらに20年という経過の中で入ってまいりますので、こういったところを活用しながら、今後の笠間市のあるべき姿も含めまして、整備を進めてきたところでございます。

以上でございます。

○議長（畑岡洋二君） 西山 猛君。

○16番（西山 猛君） 実績は分かりました。

それでは、現在の財政力指数はどんな感じですかね。

○議長（畑岡洋二君） 総務部長瀬谷昌巳君。

○総務部長（瀬谷昌巳君） 令和7年度の財政力指数でございますが、0.60でございます。

○議長（畑岡洋二君） 西山 猛君。

○16番（西山 猛君） すると、合併時よりもちょっと成長が足踏みというのが、言い方として正しいですかね、部長。

○議長（畑岡洋二君） 総務部長瀬谷昌巳君。

○総務部長（瀬谷昌巳君） 足踏みという表現かどうかということでございますけれども、当然合併来、どこの自治体も、先ほど西山議員のほうからおっしゃいました、いわゆる人口減少、少子高齢化による税収減、そして片や社会保障というのですかね、福祉分野でのほうの支出の増加というような状況がございます。

そういった中で、笠間市は同等の水準で保ってきてるというようなことで、例えば比較しますと、県内44市町村中、合併直前のときは29位でございました。現在は、44市町村中

25位ということで、これを足踏みという評価なのかどうかというのはちょっと何とも言えませんけれども、そういった数値がございます。

○議長（畑岡洋二君） 西山 猛君。

○16番（西山 猛君） まちづくりの中、いろいろ削減をしながらとか、いろいろなスリム化も含めて進めてきたと思うのですが、私は非常になるほどなど、政治だなと思ったのは、山口市長の給料削減。これは公約だったのかもしれませんが、合併当時、平成18年から平成29年までの12年間、ここは給料20%、これ大きいですよ。要するに、財政力指数については、基準財政需要額ということですから、要するに行政運営に必要なお金、それにどれだけの財源があるということですから、分母を小さくすることで、財政力指数は上がるはずですね。そこを、こんなふうな身を削りながらの、先頭に立って、20%削減の条例改正までして、頑張ってきたと思うのですよ。それが、平成29年まで。それから、平成30年から現在、令和7年までが10%削減しております。

本来、山口市長が受け取るべき金額というのが2億7,418万5,000円だったのに対して、削減をして2億3,041万3,500円、これを引き算しますと4,377万1,500円の基準財政需要額を減額できたということ、分母を減額できたということ。これ、物すごいまちづくりだと私は思うのですよ。

その観点はどうですか。いかがですか、関係ないのですか。

○議長（畑岡洋二君） 政策企画部長北野高史君。

○政策企画部長（北野高史君） 当然、合併当初の目的の一つとしまして、大きな行政改革であったと。

その中では、この議会の皆様方も、すみません、当初の記憶で53名の方を特例を短くして28名にするような形で、私ども職員数も決して増加することなく減らしながら進めてきている。そういった中で、市長の報酬というのも、そのような判断をした中での出来事かなというふうに思っております。

○議長（畑岡洋二君） 西山 猛君。

○16番（西山 猛君） そうしたら、まちづくりの一つの一端というか、大変な一助といるのでしょうか、とは思うのです。

ごめんなさい。市長に、大変失礼なことになっちゃう。4年に1回、退職金が入るんです。これが入ってませんでした。ごめんなさい。

そうすると、数字変わりますね。入りませんか。分かりませんか。

○議長（畑岡洋二君） 市長公室長堀江正勝君。

○市長公室長（堀江正勝君） ただいまの西山議員の御質問ですが、退職金は入りません。

○議長（畑岡洋二君） 西山 猛君。

○16番（西山 猛君） 入りませんというのは。

議長、休憩を取ってくださいよ。

○議長（畑岡洋二君） 時計を止めてください。

午前11時13分休憩

---

午前11時14分再開

○議長（畑岡洋二君） では再開いたします。

市長公室長堀江正勝君。

○市長公室長（堀江正勝君） 西山議員の御質問ですが、4年に1回退職金は出ております。今、金額についてはちょっとお待ちいただきたいと思いますが、ただこの表には入ってございません。

以上です。

○議長（畑岡洋二君） 西山 猛君。

○16番（西山 猛君） 表というのはこのことなのですが、事前にいただいたものなのですが、私はうっかりしまして、退職金のことをそこに計算、退職金のことをちょっとうっかりしてました。我々の立場とは違うので、給料で退職金が出ますので。

○議長（畑岡洋二君） 市長公室長堀江正勝君。

○市長公室長（堀江正勝君） 退職金につきましては、共済のほうから出ているお金でございます。

以上です。

○議長（畑岡洋二君） 西山 猛君。

○16番（西山 猛君） こんなことで問答していいのかどうか分かりませんが、市費なのか、共済というのは。共済というのは、市費なのか。それは、市民を愚弄した話ですよ。今、公の話をして、公の公金の話をしているわけだから。それは何か財布が違うみたいな言い方してるけれども、その考えは間違いですよ。公ではないですか。

止めてくださいよ、議長。

○議長（畑岡洋二君） 時計を止めてください。

午前11時16分休憩

---

午前11時18分再開

○議長（畑岡洋二君） 再開いたします。

市長公室長堀江正勝君。

○市長公室長（堀江正勝君） 市長の退職金については、再度になりますが、これまでに1,782万円の支払いがございました。これは、市長の給与のほうから積立てを行って、共済組合のほうから退職手当として支払われるものでございます。

以上です。

○議長（畑岡洋二君） 西山 猛君。

- 16番（西山 猛君） それは1期でしょう。1期。
- 議長（畑岡洋二君） 市長公室長堀江正勝君。
- 市長公室長（堀江正勝君） ただいま申し上げた金額は、これまでの4期です。4期分でございます。
- 議長（畑岡洋二君） 西山 猛君。
- 16番（西山 猛君） それは、給料からはじき出されるわけですよね。多分違うと思うんだよ。
- 議長（畑岡洋二君） 市長公室長堀江正勝君。
- 市長公室長（堀江正勝君） これは、第4期分の退職手当でございます。
- 以上です。
- 議長（畑岡洋二君） 西山 猛君。
- 16番（西山 猛君） 4期分ってどういうこと。1、2、3、4ということなのか。
- 議長（畑岡洋二君） 市長公室長堀江正勝君。
- 市長公室長（堀江正勝君） 4期目分の4期目で、合わせて1,782万円でございます。
- 議長（畑岡洋二君） 西山 猛君。
- 16番（西山 猛君） 合わせてではなくて、1期4年で終了しますと、その段階で退職金というのは支払われるはずなのですよ。市長においては、村長、町長あるのでしょうか。けれども、市長においては1,000万円から2,000万円程度ではないのですか。違いますか。
- それ掛ける期数なのではないのですか。
- 議長（畑岡洋二君） 休憩いたします。

午前11時20分休憩

---

午前11時21分再開

- 議長（畑岡洋二君） 休憩を解き再開いたします。
- 市長公室長堀江正勝君。
- 市長公室長（堀江正勝君） 大変失礼しました。私の発言を訂正させていただきます。
- 1期終わるごとに、1,782万円支払われます。税抜後の金額は1,230万円ということで、これを4回、これまでに4回支払ったという形になります。
- 議長（畑岡洋二君） 西山 猛君。
- 16番（西山 猛君） そういうことになりますよね。だから、その部分について何が言いたいかという、やっぱり10%、その前は20%カットするということはいろいろなことに反映しますから、市長の努力が数字に表れてるよということを私は言いたいのです。これは20年の実績の一つなんだなと思って、改めて一市民の立場から思った次第でございます。そのための数字でございますから、他意はございません。

ということで、小項目③を終わりにします。

それでは、小項目④に入ります。未来のかさまはどうあるべきか、ビジョンをお伺いたします。

これは市長ですね、ビジョンですから、市長にお願いしたいと思います、疲れてはいるでしょうけれども。

○議長（畑岡洋二君） 市長山口伸樹君。

○市長（山口伸樹君） それでは、西山議員の質問にお答えをさせていただきます。

未来のかさまはどうあるべきか、ビジョンを伺うと、非常に大きな質問でございますが、先ほど来、財政力の議論があつたりしましたが、人口が減少する中でも私は、一言で言うと自立できる都市を目指していくと。いろいろな角度から自立ができる都市を目指していくということが、一つのビジョンかなと思います。

○議長（畑岡洋二君） 西山 猛君。

○16番（西山 猛君） 自立、そのとおりですよ。豊かな笠間市をつくっていかないと、自立というのはなかなか難しいでしょうから。そうなるいろいろな意味で、ここに道路を通す、橋を架ける、こんな建物を建てたいんだ、いろいろなビジョンがあると思うのです。そういうことを、山口市長は市政懇談という中でいろいろな意見を、市民の意見を酌み取っています。これ私、すばらしいことだと思っているのです。

直近で、先ほどちょっと答弁の中で出ましたけれども、令和7年度の市政懇談会が、令和7年10月26日、本所ですからここですね、ここで行われました、開催されました。その中の意見交換のお題目の中に、二つだけちょっと取り上げたいと思うのですが、友部駅前の再開発について、それから県立中央病院跡地の利活用についてということなのですが、先ほど実績の一つとして駅周辺というか開発というか、ありましたけれども、それは駅のどちら側を言っているのですか。

南口ですか、北口ですか。

○議長（畑岡洋二君） 市長山口伸樹君。

○市長（山口伸樹君） こっち側、いわゆる南口です。

○議長（畑岡洋二君） 西山 猛君。

○16番（西山 猛君） 南側ですよ。このときの意見の中でも、南とか北とかということはないのですけれども、区画整理をしたいという提案が、意見が出ておまして、当然地主さんとの交渉が必要であるがということで、ほかの自治体の失敗例とか成功例とかを参考にということで、質問者というかな、意見が出ております。

これに対して山口市長は、特急が停車する駅にもかかわらず、駅前が寂しいという言い方をしてるのです。これは、意見があるのだということですね。自分の意見ではないのでしょうけれども、寂しいという意見があると。そのために駅周辺はということなのですが、相当以前に区画整理を部分的に行った経緯があり、細い道路というか、狭い道路とい

う言い方したほうがいいですよ。狭い道路は整備したようだがと、いまだに駅前の道路が渋滞するなどの状況があるという回答をしているのです。

これ、間違いはないですか。

○議長（畑岡洋二君） 市長山口伸樹君。

○市長（山口伸樹君） 市政懇談会、当日出席されていたのは多分六、七人だと思います。

いろいろな意見があって、質問の中で、現状の渋滞しているという、特に朝ですね、そういうことを、現状を説明したということはありません。

○議長（畑岡洋二君） 西山 猛君。

○16番（西山 猛君） これは会議録そのままなのでしょうけれども、ちょっと気にかかったのは、友部駅周辺は相当以前に区画整理を部分的に行った経緯があり、そのままね、細い道路は整備したようだがということで、もう過去の話、前の友部町の時代の言い方なのですが、そういう解釈だったのですか。

○議長（畑岡洋二君） 市長山口伸樹君。

○市長（山口伸樹君） 友部町時代に、一部区画整理をやったということの説明だと思います。

○議長（畑岡洋二君） 西山 猛君。

○16番（西山 猛君） そうですか。何かちょっと他人事のように映ってしまったので、それは失礼しました。

私個人としてはということで、車道を整備すれば、駅前道路は歩行者専用であってもよいと思っているという言い方をしているのですが、これも南口側でいいのですか。

○議長（畑岡洋二君） 市長山口伸樹君。

○市長（山口伸樹君） 市政懇談会というのは、私が今やってるのは、型にはまった議論ではなくて、ある程度自由討議的な市政懇談会での私は議論だと思っておりますので、私の決まった考え方ではなくて、こうあったらいいとか、そういうことはいろいろな市政懇談会で申し上げておりますので、私がそういうことを言った記録があれば、それは確定的なものではなくて、私の考え方で申したのだと思います。

○議長（畑岡洋二君） 西山 猛君。

○16番（西山 猛君） なるほど、分かりました。

そうしますと、駅前のこともあるのですが、この駅前の南側ではなくて北口ですが、南友部というエリアなのですが、ここの区画整理はもうやらないですよ。

○議長（畑岡洋二君） 政策企画部長北野高史君。

○政策企画部長（北野高史君） 北側につきましては、地区計画を定めた中で、一旦そこで完了しているという考え方でございます。

○議長（畑岡洋二君） 西山 猛君。

○16番（西山 猛君） 完了というか、その受皿になる公有地が今現在、違った形にな

っております。一つは、市立病院が建ってます。それから、児童館もあります。そして、民間の施設もあります。ということになりまして、一切区画整理に係わる代替用地はなくなっております。

したがって、区画整理はできない、やらないということで間違いないですね。

○議長（畑岡洋二君） 政策企画部長北野高史君。

○政策企画部長（北野高史君） 当然、できない、やらないというか、今現時点では地区計画を策定した中で、南友部地区についての整備は、その地区計画に基づくと進めています。終わっているという考え方でよろしいのですかね。完了しているという考え方は。

○議長（畑岡洋二君） 西山 猛君。

○16番（西山 猛君） 当初の計画の話なのですけれども、当初の計画はできないということで、終わりですね。

○議長（畑岡洋二君） 政策企画部長北野高史君。

○政策企画部長（北野高史君） 当初の区画整理、いわゆる北側ですね、駅北の区画整理のところ、どこまで何をというところが、申し訳ありません、ちょっと今資料がないので明確に説明はできませんが、そこを検討してきた中で、その地区計画の策定というような形で笠間市として進めてきたというところでございます。

○議長（畑岡洋二君） 西山 猛君。

○16番（西山 猛君） 分かりました。

それでは、県立中央病院の跡地利用、これも市長が懇談会の中で触れております。民間企業、これいいことだなと思ったのですけれども、新たな民間企業を誘致しようにもということなのですね。誘致できるのが13年後ぐらいになるので、難しいと。これは、どんな意味なのでしょう。13年という、何か。

○議長（畑岡洋二君） 市長山口伸樹君。

○市長（山口伸樹君） 県中の跡地については、まだ議論の俎上にのってないというような状況でございます。県は、10年後に新しい病院を予定地に造ることが去年決定しております。既存の施設を例えば何がしかに使うのか、それとも全部取り壊して撤去するのか。そういう、仮に撤去するとしても、設計だ、今度は撤去だ、工事だということだと、少なくとも3年間はかかってしまう。そうすると、トータル13年後の話になってしまいますので、企業は土地が必要な場合はここ半年とか1年の話なので、私は13年後というのはそういう意味で申し上げたところであります。

○議長（畑岡洋二君） 西山 猛君。

○16番（西山 猛君） 要するに、企業側から見たことを代弁したような言い方なのではないですか。私は13年後のことなので、もう今言っている1年とか2年とか3年とかのことでなければ、まちづくりにならないみたいなふうに取ってしまったのですが、違います

よね。13年後であろうが、20年後だろうが、30年後だろうが、笠間市が永遠と続く限りは、まちづくりですよ。だから、言い方なのでしょうけれども、企業の場合ということではよろしいのですか。

市政懇談会となるとそういうこと、柔らかい、いろいろなビジョンなのでしょうけれども、議会でも聞いてない、寝耳に水だみたいなそんなことであっても、市政懇談会の中では懇談するというような解釈でよろしいですか。そうですね。

それを言われると、思い出したのが、12年前、市長が県央地域、これ次の小項目⑤にも関わってくるのですけれども、県央地区を考えたときに、水戸市との合併を想定できないのかということだったのです。それは、市長が在任中合併はしませんという断言をしました。これは、覚えていますか。

○議長（畑岡洋二君） 市長山口伸樹君。

○市長（山口伸樹君） 覚えています。

○議長（畑岡洋二君） 西山 猛君。

○16番（西山 猛君） それでは小項目④を終わりにしまして、小項目⑤に入ります。

それでは、本市は県央地区発展のためにその一助を担うべきであるとする。この点、率直な意見をお伺いいたします。

市長からですかね。

○議長（畑岡洋二君） 市長山口伸樹君。

○市長（山口伸樹君） 西山議員の言われるとおりで私は思っております。

笠間市は、この県央地域の9自治体と県央連携中枢都市というものを形成しまして、広域的な行政サービスの取組をしております。こういうことをしっかりやっていくこと、そういうことが必要なのではないかなというふうに思います。そのために、笠間市ができることは、しっかり進めていきたいと思っております。

○議長（畑岡洋二君） 西山 猛君。

○16番（西山 猛君） 今の答弁の中で私が得た感覚は、県央地域を形成するに当たっては、笠間市のポジションというのは非常に重い立場にある、ポジションにあるというふうな感覚でよろしいですかね。

○議長（畑岡洋二君） 市長山口伸樹君。

○市長（山口伸樹君） 重いか軽いかというのはちょっと難しいですけども、笠間市としての存在の意見とか、笠間に県央にプラスになることは積極的に発言して、取り組んでいくというイメージです。

○議長（畑岡洋二君） 西山 猛君。

○16番（西山 猛君） そうですか、なるほど。

広域でも一部事務組合でも、今現在はまだ構成されております。旧内原町が入るので、そういう状況にあります。やはり笠間市全体を考えている。それが合併をしてもっと大

きな自治体になったにしても、県央地区になったにしても、市民の生活というのはやはり、せめて今を維持しましょう。できれば、もっと豊かにしましょうと考えたときに、市長の決断は、要するに一国一城のあるじの決断というのは大事だと思うんですよ。

そのときに、やっぱりいろいろな面から側面から見た、裏面から見た、上から見た、下から見た、いろいろな角度で見るべきだと思うのですが、そういうお考えは常にお持ちですか。

○議長（畑岡洋二君） 市長山口伸樹君。

○市長（山口伸樹君） いろいろな角度から物事を考えるというのは、常に思っております。

○議長（畑岡洋二君） 西山 猛君。

○16番（西山 猛君） それでは大項目1のしめになりますけれども、やはりこれからの笠間市というのはあらゆる部分で、財源というか資産というか、人にしても物にしても自然にしても、資産があると思うのです、これの有効活用。駅にしてもインターにしても、ほかに類を見ない。例えば、ゴルフ場一つとっても、ほかに類を見ない。こういうこと、ほかの自治体に類を見ない状況をやっぱり鑑みて、県央地区の構成というのは、これから考えていただきたいなと思っております。

答弁は結構ですから、私の思いとして、茨城県が今つくば市を中心に、つくばエクスプレス、TXを中心に何かまちづくりが加速しているようにうかがえますので、これから置き去りにされないように、笠間市のポジション、いいところを利活用していただきたいなと思っております。これは、答弁結構です。

大項目1を終わります。

○議長（畑岡洋二君） 市長山口伸樹君。

○市長（山口伸樹君） おっしゃるとおりでございます。

つくばがTXの関係もあって人口が急激に伸びている、水戸がちょっと足踏み状態だと。群馬県では前橋と高崎が、この二つが競い合っている。

私は、この茨城県の中で、水戸市とつくばが競い合うというのは必要だと思います、いい意味で。笠間は、やっぱりこの水戸圏の中で、笠間市の、先ほどもありましたが、やっぱり発展性をどう求めていくのか、その上での連携をしっかりとっていくということは必要だと私は認識しております。

○議長（畑岡洋二君） 西山 猛君。

○16番（西山 猛君） それでは大項目1を終わります。

続いて、大項目2、台湾交流事務所開設事業の現在についてを伺います。

小項目①、同事業の開始理由について、お伺いいたします。

○議長（畑岡洋二君） 市長公室長堀江正勝君。

○市長公室長（堀江正勝君） 答弁に入る前に、先ほどの答弁の訂正をさせていただきます。

いと思いますが、よろしいでしょうか。

○16番（西山 猛君） 後にしてもらっていいですか。

○市長公室長（堀江正勝君） 分かりました。

それでは、16番西山議員の御質問にお答えをいたします。

事業を始めた理由についてでございますが、一つは、東京オリンピック・パラリンピックを控え、外国人観光客が増えると見込まれていたため、観光で選ばれる地域づくりと、国際感覚のある人材育成が必要だと考えたことです。

二つ目は、台湾に注目をしたことです。台湾は、親日でリピーターが多く、誘客効果が期待できるため、茨城県の国際観光課に職員を派遣し、台湾に焦点を当て事業を始めたものでございます。

○議長（畑岡洋二君） 西山 猛君。

○16番（西山 猛君） そのとおりなのでしょうけれども。

では、誰と誰が、どのようにして始まったのですか。市長公室長ですか。

○議長（畑岡洋二君） 市長公室長堀江正勝君。

○市長公室長（堀江正勝君） これは、市として、台湾と交流を始めたということでございます。

○議長（畑岡洋二君） 西山 猛君。

○16番（西山 猛君） では、市長ですか。

○議長（畑岡洋二君） 市長公室長堀江正勝君。

○市長公室長（堀江正勝君） 最終的には市長が判断しますが、我々はいった、一つのことを始める前には庁内での協議、課長らの協議であったり、部長らの協議であったり、それを最終的に協議をして、市長が判断するというような形になります。

○議長（畑岡洋二君） 西山 猛君。

○16番（西山 猛君） それはそういうことなのでしょうけれども、その前段があるはずですよ、その前段。庁議にぼんとおるわけないですから。

その元は、何なのですか。例えば、市民の要望だったり。市民の要望だったということを知りたいのです、知りたいのです。

○議長（畑岡洋二君） 市長公室長堀江正勝君。

○市長公室長（堀江正勝君） 先ほども申し上げましたけれども、背景として、その当時は東京オリンピック・パラリンピックを控えていたというような時代背景がございます。

○16番（西山 猛君） 質問と答弁違うでしょう、全然。

議長、ちょっと休憩してください。

○議長（畑岡洋二君） 答弁を続けてください。

答弁続けてください。どういう答弁か分かりませんので、答弁続けてください。

市長公室長。

○16番（西山 猛君） いきなり違うでしょう、言ってることが。時間稼ぎしないで。時間止めてよ。時間止めてください、議長。

○議長（畑岡洋二君） 時計止めてください。

午前11時43分休憩

---

午前11時45分再開

○議長（畑岡洋二君） では再開してください。

市長公室長堀江正勝君。

○市長公室長（堀江正勝君） お答えをいたしたいと思います。

先ほど背景は言いましたけれども、そういった時代の中で、笠間市としては、茨城県の国際観光課へまず職員を派遣をしました。そういった中で、茨城県、台湾の……。

○16番（西山 猛君） 議長、聞いていれば分かるでしょう。

だから、何でそうなったんだということを聞いてるわけ。派遣するに至ったのだというのを聞いてる、今の話で。

○議長（畑岡洋二君） 暫時休憩します。

午前11時45分休憩

---

午前11時46分再開

○議長（畑岡洋二君） 再開いたします。

市長山口伸樹君。

○市長（山口伸樹君） 重なる点があるかもしれませんが、当時日本は人口減少が進んでいる中で、やっぱり国際交流が必要だということで、市では県の国際交流課に職員を派遣しました。

国際交流課の中で、その職員は台湾担当になりました。台湾との交流が深まってきて、インバウンドで笠間にも呼び込もうということで、その間に民間の台湾の企業なんかが入ったりして交流が一層深まってきたというのが、台湾との事務所設置に対する、まず第1弾の経過であります。

○議長（畑岡洋二君） 西山 猛君。

○16番（西山 猛君） 何課ですか。何グループですか。

○議長（畑岡洋二君） 市長山口伸樹君。

○市長（山口伸樹君） 観光課です。

○議長（畑岡洋二君） 西山 猛君。

○16番（西山 猛君） 観光課が、県との連携の中で始まったということなんですね。それでよろしいんですね、市長公室長。

○議長（畑岡洋二君） 市長公室長堀江正勝君。

○市長公室長（堀江正勝君） 県は国際観光課、うちのほうは観光課というような形になります。

○議長（畑岡洋二君） 西山 猛君。

○16番（西山 猛君） それでは、これは行政レベルで始まったということで間違いはないですね。

○議長（畑岡洋二君） 市長公室長堀江正勝君。

○市長公室長（堀江正勝君） そのとおりです。

○議長（畑岡洋二君） 西山 猛君。

○16番（西山 猛君） それでは小項目①を終わりにします。

小項目②に入ります。主な事業について、伺います。

○議長（畑岡洋二君） 市長公室長堀江正勝君。

○市長公室長（堀江正勝君） 主な事業についてでございますが、台湾交流事務所は観光だけでなく、教育、スポーツ、産業まで幅広く事業を進め、関係機関との調整役を担ってございます。

具体的には、観光分野において、台北市との菊まつりでの相互PRや、現地旅行会社への働きかけ、県などと連携した旅行博でのプロモーションをすること。教育、スポーツ分野においては、台湾産フルーツの学校給食提供や、笠間市の小中学校と台湾の学校とのオンライン交流、台湾のゴルフ協会と連携したスポーツ交流など。産業分野においては、笠間の栗や笠間焼の販路拡大や現地でのPR活動などがございます。

以上です。

○議長（畑岡洋二君） 西山 猛君。

○16番（西山 猛君） 小項目②を終わります。

小項目③に入ります。収支について、お伺いいたします。

○議長（畑岡洋二君） 市長公室長堀江正勝君。

○市長公室長（堀江正勝君） 収支についてでございますが、収入はございません。

支出については、開設の平成30年8月から令和6年までの6年間で、約1億5,000万円でございます。

以上です。

○議長（畑岡洋二君） 西山 猛君。

○16番（西山 猛君） それでは、関連する収入、関連する、こうであろうという民間とかよそ様の財布、要するに懐事情を知る由はないというかもしれませんが、これを、ここに起因して民間同士が繋がったとか、何かやり取りができたとかということの利益。

○議長（畑岡洋二君） 市長公室長堀江正勝君。

○市長公室長（堀江正勝君） 例えば、学校給食なんかでは、このフルーツ提供は台湾農業省の協力で、21回のうち11回が無償提供を受けております。また、スポーツ交流の中で、

先ほどゴルフ協会との連携というのがありましたけれども、台湾ゴルフ協会の御支援を受けまして、ゴルフセットや室内練習用のシミュレーターの寄贈など幅広い支援を受けております。

笠間の栗においては、去年は、昨年というか、これまでに台湾の日系ホテルや洋菓子チェーンで笠間産の栗ペーストが採用されたこと、また去年は台湾に進出している日本洋菓子チェーンピアードパパで、笠間産の栗ペーストを使った季節限定のシュークリームを販売されたことなどがございます。

以上です。

○議長（畑岡洋二君） 西山 猛君。

○16番（西山 猛君） そういう事業者が業務として、業として利益が出たのかな、そのように考えてよろしいかね。

小項目③を終わります。

それでは、小項目④に入ります。事業の必要性を伺います。

言い方は失礼ですけども、必要性を伺うということは、必要あるのという意味合いですからね。よろしくをお願いします。

○議長（畑岡洋二君） 市長公室長堀江正勝君。

○市長公室長（堀江正勝君） 事務所の設置は必要だと考えてございます。

○議長（畑岡洋二君） 西山 猛君。

○16番（西山 猛君） それはなぜですか。

○議長（畑岡洋二君） 市長公室長堀江正勝君。

○市長公室長（堀江正勝君） 理由ですが、交流には相手の信頼を得ることが何より大切で、特に台湾では対面で時間をかけて関係を築く、そういった文化が強いため、本気で交流に取り組む姿勢を示すことが重要でございます。そのため、単発の訪問だけでは信頼関係を深めにくい、常設の拠点が必要と判断し、台湾の交流事務所を設置したという経過がございます。

実際に、事務所を通じて、現地の行政や団体、民間と幅広いネットワークを築くことができたと考えてございます。これらの関係を維持発展するためにも、引き続き事務所の役割は重要だというふうに考えてございます。

○議長（畑岡洋二君） 西山 猛君。

○16番（西山 猛君） 市長公室長、市民との信頼を築きましょうよ。お金をかけて、市民が求める行政やりましょうよ。収支の部分で収がないわけですから、1億円から使った、それは広告代だということであればいいのでしょうかけれども、全国でも自治体で、自治体の事務所があるところはないはずですよ。ありますか。県ですよ、県。県単位です、県。

つまり、茨城県がやる事業ですよ、やるとすれば。そうは思いませんか。時間がないの

で、お願いします。

○議長（畑岡洋二君） 市長公室長堀江正勝君。

○市長公室長（堀江正勝君） 県単位というか、山口県美祢市などは、秋吉台があるところなのですが、そういったところは台湾交流事務所を設置してございます。

○議長（畑岡洋二君） 西山 猛君。

○16番（西山 猛君） 小項目④を終わります。

小項目⑤、それではこの事業の見直しについて、伺います。

見直しすべきか、すべきでないかで結構ですから。

○議長（畑岡洋二君） 市長公室長堀江正勝君。

○市長公室長（堀江正勝君） 結論から申し上げます。

本事業については、見直しを行ってまいります。

以上です。

○議長（畑岡洋二君） 西山 猛君。

○16番（西山 猛君） 見直しをするということですね。

○市長公室長（堀江正勝君） はい。

○16番（西山 猛君） 終わります。

○議長（畑岡洋二君） 16番西山 猛君の一般質問を終わります。

ここで13時ちょうどまで休憩いたします。

午前11時52分休憩

---

午後1時00分再開

○議長（畑岡洋二君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

18番大貫千尋君が退席されました。

市長公室長堀江正勝君。

○市長公室長（堀江正勝君） 先ほど西山議員の御質問で、市長の退職金を1期目から4期目までそれぞれ1,782万円と申し上げましたが、正しくは、1期目から3期目がそれぞれ1,584万円、4期目が1,782万円となりますので、訂正をさせていただきます。

○議長（畑岡洋二君） それでは、6番坂本奈央子君の発言を許可いたします。

〔6番 坂本奈央子君登壇〕

○6番（坂本奈央子君） 6番、かさま未来の坂本奈央子です。議長より許可をいただきましたので、通告により、一般質問をさせていただきます。質問は、一問一答方式で伺います。

大項目1、笠間市におけるDXの推進について。

近年、人口減少や少子高齢化の進展により、自治体を取り巻く環境は大きく変化してきており、行政サービスの質を維持しながら限られた人材で効率的な行政運営を行っていく

ことが、これまで以上に重要な課題となっています。

こうした中、国においてはデジタル化を強力に推進するため、デジタル庁が創設され、自治体のデジタル・トランスフォーメーション、いわゆる自治体DXの推進が進められています。また、総務省は、自治体のDX推進計画を策定し、行政手続のオンライン化や情報システムの標準化、データ活用による住民サービスの向上などを、各自治体に求めています。

笠間市においても、笠間市第2次デジタル・トランスフォーメーション推進計画を策定し、令和7年度はDXの推進として、新たなサービスや価値を生み出せる職員の育成を重点とし、事業費3億2,084万4,000円を設定して、システムの標準化移行などの取組が進められているところです。

一方で、デジタル化、DXの推進に当たっては、行政内部の業務改革だけでなく、市民サービスの向上や、デジタル機器に不慣れな方々への配慮、いわゆるデジタルディバイド対策も必要であると考えます。

そこで、本市におけるDXの推進状況や課題、今後の方向性などについて伺います。

小項目①、計画の推進とこれまでの成果等について。

初めに、この笠間市第2次DX計画はどのような内容か、計画の概要について伺います。

○議長（畑岡洋二君） 政策企画部長北野高史君。

○政策企画部長（北野高史君） 6番坂本議員の御質問にお答えをいたします。

本計画につきましては、生活をよいものへと変革をさせるという概念の下で、第1次計画を含めた市の現状を踏まえまして、今年度、令和7年度までの3年度間を期間として策定をしたものでございます。

この計画におきましては、まずは紙の書類のデータ化や自動入力といった局部的なデジタル化となりますデジタルイゼーション、これを第1段階とし、諸手続のワンストップ化やオンラインでの完結を図るといった、全体のデジタル化となりますデジタルライゼーションを第2段階、新たな価値を創出するデジタル・トランスフォーメーションを第3段階と定義をした上で、特に第2段階までの実現を中心に据えて、「あらゆる人がデジタルを学び、デジタルに触れ、デジタルで興す地域社会」これを大きな目的として、五つの柱で推進をしているものでございます。

○議長（畑岡洋二君） 坂本奈央子君。

○6番（坂本奈央子君） 令和7年度までの3年間の計画で、その計画の柱は五つの基本戦略を計画の柱として進めているということなのですが、今、デジタルイゼーションとかデジタルライゼーション、段階ですね、第1段階がデジタルイゼーション、第2段階がデジタルライゼーションを経た第3段階のデジタル・トランスフォーメーションの実現に向けて取り組むとしていますが、計画の中でもこの言葉が似たような言葉でちょっと分かりにくいので、段階ごとにそれぞれどのような業務がその言葉に当たるのか、少し分かりやすく教え

ていただけるとありがたいのですが、どんなことでしょうか。

○議長（畑岡洋二君） 政策企画部長北野高史君。

○政策企画部長（北野高史君） まず、この第1段階のデジタルイゼーションでございますが、紙や押印など、いわゆるアナログな業務をまずデジタルデータに変換することでありまして、例えばペーパーレス化であったり、押印の廃止、業務システムの導入、こういったものが該当するものでございます。

第2段階のデジタルイゼーションにつきましては、デジタル技術を活用して、業務プロセスや組織の仕組みそのものを変革していくことございまして、例えば行政手続のオンライン化であったり、いわゆる定型業務の自動化、こういったものを部局横断的なところで改革を目指していく、それを指すものでございます。

○議長（畑岡洋二君） 坂本奈央子君。

○6番（坂本奈央子君） まず、紙ベースだったものがデジタル化されて、それで今まで紙で受け取って手入力で、また紙で出力してというところのプロセスがデジタルで行われる、それがデジタルイゼーションで、さらに大きな全体的な変革を起こしていくというのがDXの流れであるということに理解しました。

では、この計画は、第2次計画は令和5年度から令和7年度までの3年間という計画のことなのですが、計画の進捗状況はどのようになっているか、伺います。

○議長（畑岡洋二君） 政策企画部長北野高史君。

○政策企画部長（北野高史君） 本計画では、ただいま申し上げた五つの柱に基づいて、39の戦術というものを掲げて推進をしております。令和6年度時点で、約8割以上が実施の状態にあるという状況でございます。

内容の一部を御紹介させていただきますが、「手の中にある市役所の実現」という戦略におきまして「行政手続のオンライン化の推進」という戦術項目を設けておりますが、ここでは国が示す優先的にオンライン化すべき行政手続のオンライン化の完了、これはもとより引越シワンストップサービスの導入であったり、こういったもの、さらにはいばらき電子申請・届出サービスにおけるオンライン申請、こういったものを着実に推進することを努めているところでございます。

○議長（畑岡洋二君） 坂本奈央子君。

○6番（坂本奈央子君） 令和6年度の進捗状況で8割方が完了というか、進められているということで御答弁がありました。計画書、その報告書のほうを見ますと、取組が進んでいるものもあれば、やはり遅れているものもあるということなのですが、業務プロセスの見直し、ビジネス・プロセス・リエンジニアリングとあって、BPRと言われるものですが、そのところが令和5年度、令和6年度ともに遅れているというふうな評価になっています。これらについては、電子申請や押印廃止など、部長の御答弁にもありましたが、個別の取組は進んでいるが、業務プロセス全体の見直しや標準化には至っていない自治体

が多いのが現状であるということですので、それぞれの部署でデータ形式やシステムが異なっていたり情報共有が滞りやすかったりと、または同様の業務が重複して行われたケースも少なくないということが課題としてあると言われていているということなのですね。

市においても、そのような課題があるためにこの取組が遅れているという認識なのか、またそのほか、課題としてはどのようなことがあるか、伺います。

○議長（畑岡洋二君） 政策企画部長北野高史君。

○政策企画部長（北野高史君） まず、このBPRでございますが、ここは大きく言うと、各担当はすごく努力をしてくれているのですけれども、いわゆるアナログの手続をそのままデジタル化しますと、場合によっては市民の方の御負担になったり、またこちら側の事務処理上、逆に煩雑になるようなケースがございます。そういった中で、BPR、かなり各担当各担当工夫をして進めていただいているところではございますが、なかなか思うように進まない。ここは多分、制度、規制面の課題、こういったものが一つあるのだろうと思っております。例規上のアナログ規制というものも障壁となってきますので、ここは今年度点検見直しを行いまして、来年度以降順次、改正を進めていきたいというふうに考えてございます。

そのほかの課題という御質問だったかと思いますが、まずはシステム整備面でやはり課題はございます。ここの標準準拠システムへの移行につきましても、令和7年度中の達成というのはできてるのですけれども、もともとの目標は令和6年度中を掲げていたところではございましたが、やはりここの部分の移行が一部滞ったところもございました。

また、活用、運用面といったところの課題につきましては、特に生成AI等々ございませぬけれども、やはり技術が日進月歩で進展していくというようなところへ、私どものいわゆるAI規制であったり、そういったところのルールづくり含めて、その技術の進展と実態というものをどのように乖離をさせないで進めていくかということも、大きな課題になっているのかなというふうに認識しております。

○議長（畑岡洋二君） 坂本奈央子君。

○6番（坂本奈央子君） 分かりました。その部署部署によって、逆にデジタルにすることで市民の皆さんに御不便がかかってしまったり、あるいは手続が煩雑になってしまうような、これは調べますところによると、やはりおっしゃるように、制度とか規制とか例規が各自治体によっても違うので、やはりその進み具合はどうしても時間がかかるということであると理解しました。

また、そのシステム整備については令和6年度に完了するところが令和7年度の完了であったり、技術革新に追いついていくというのが大変な状況というのはあると思いますが、その課題解決に向けた取組については、今後の取組として後で伺いたいと思うのですけれども、それでは進めていく中で、これまでの具体的成果としてはどのようなことがあるか、伺います。

○議長（畑岡洋二君） 政策企画部長北野高史君。

○政策企画部長（北野高史君） 成果としては、例えば人材育成であったりもろもろあるところではございますが、分かりやすく数字で出てくるところで言いますと、令和6年度だけを見ても、例えばノーコードツールであったり、そういった業務プロセスの各担当の改善によりまして、令和6年度においても1万3,396時間以上の業務時間の縮減につながるなど、こういったところが目に見えるところの成果として現れております。

また、やや分かりにくいところもございますが、このオンライン申請等々の取組が、民間企業等の調査においては常に、笠間市はデジタル化の中でDX化が進んでいる自治体として上位に位置するといった外部的な評価も得ているところではございます。

○議長（畑岡洋二君） 坂本奈央子君。

○6番（坂本奈央子君） この成果とか評価というところが、これ難しいところではあると思うのですけれども、やはりその業務改善、職員の皆さんの業務改善を目的としているところもDXの推進にはあるわけなので、今お話にありました時間の削減であったり、オンライン申請が増えたということが成果としてあるということですね。

今、お話にありました、行政手続のオンライン化の推進としてコンビニ交付サービスの活用がありますが、市においても、令和7年6月6日から市民の利用促進として、住民票などの証明書がコンビニエンスストア等でマイナンバーカードを利用すると10円で取得できるキャンペーンを実施しています。

そのキャンペーンは今月末で終了しますが、今後は継続して実施する予定はあるでしょうか。

○議長（畑岡洋二君） 政策企画部長北野高史君。

○政策企画部長（北野高史君） 今回のキャンペーンにつきましては、デジタル化の推進はもとより、国の交付金を活用して生活上の負担を少しでも軽減するといった取組で実施しているものでございます。結果としまして、今年度でこのキャンペーンは終了とさせていただきます。4月1日以降は通常の手数料に戻した上で、やはりこのコンビニ交付サービスの基本的な求めているものは利便性でございますので、時間であったり場所だったり、そういうものを選ばない、そういった部分を市民の皆様に広く周知浸透させる取組を今後も努めていく考えでございます。

○議長（畑岡洋二君） 坂本奈央子君。

○6番（坂本奈央子君） 交付金を活用した事業であったということと、その活用推進を目的としたキャンペーンなので継続しないということなのではございますけれども、10円のキャンペーン終了後は窓口で取得するのと同じ金額が、300円ほどに証明書はなると思うのですけれども、利用してみたらその便利さが分かったという声もありますし、やはりそのキャンペーン終了後もマイナンバーカードを利用したコンビニエンスストアでの証明書取得の利用が広がるよう、市民への周知活動を継続して行っていただきたいと思っております。

第2次計画は令和7年度までとなっておりますが、今後はどのように進めていく予定でしょうか。

○議長（畑岡洋二君） 政策企画部長北野高史君。

○政策企画部長（北野高史君） 来年度が、総合計画の見直し時期に当たります。

このDX推進計画は、これまで単体の計画という形で定めて進めてまいりましたが、今般来年度に行財政改革大綱という、また別の計画もございます。この行財政改革大綱とDX推進計画は非常に親和性が高い部分がございますので、ここを一体化しまして、より強力な計画に変換させて進めていくというような考えを今持っているところでございます。

○議長（畑岡洋二君） 坂本奈央子君。

○6番（坂本奈央子君） 分かりました。計画がDX推進自体の計画がなくなるわけではなくて、行財政大綱のほうに含めてDXも進めていくということで理解しました。このDX推進計画については、総務省でも令和7年度末までの計画設置を設けていたが、今後は中長期的に継続的な取組が見込まれることから、計画期間は設定しないとしています。別途5年間を目標に自治体の主な取組スケジュールを示し、毎年度更新を行うとしておりますから、市もそのような流れに従って取組を進めているということで理解できると思います。

この基幹業務システム、今お話にも出てきましたそのシステム整備というところで、基幹業務システムが標準準拠システムに移行したことでガバメントクラウドというものを使うようになるということで、このガバメントクラウドの使用料は笠間市の令和7年度予算では1,600万円であり、2024年度まではデジタル庁が全額負担していたものが、2025年からは原則として各自治体が負担するということになっておりまして、これは今後、毎年自治体の負担として予算計上されていくことになると思います。

このことについては、東京都が移行前と比べて約1.6倍に経費が増える見込みだと主張して、国に対して速やかに実効性のある措置を講じるよう求めているということで、笠間市においても同様なことが起きないかということが懸念されますが、そのあたりはいかがでしょうか。

○議長（畑岡洋二君） 政策企画部長北野高史君。

○政策企画部長（北野高史君） やはり、このガバメントクラウドへの移行というものは、それぞれの自治体のガバメントクラウドに移行する前の状態にも大きく関わってきますが、私ども笠間市においても、やはり令和8年度の運用経費というのは、2倍までいきませんが、2倍弱ぐらいが見込まれるところでございます。

そういった中、既に、全国市長会も含めまして国への要望活動等を行ってきた結果、令和8年度においては、やはり補助金の創設であって、一時的な増加に対応する補助を受けるというような流れになっておりますし、また人件費、また恒常的な経費の増加、こういったものに対しては普通交付税の対応、そういった措置もされるような状況でございます。

が、ここは続いて、今後も継続的に求めるべきものは求めていきたいというふうに考えております。

○議長（畑岡洋二君） 坂本奈央子君。

○6番（坂本奈央子君） やはり、同じようなことが起こるといことで、既に国に対しても要望し、令和8年度は一応国の補助で対応をしてもらうことになっているが、令和8年度限りといことで、まだ先は分からないといことなので、ぜひこれは国に対しても要望していくことが必要であると思ひます。

D Xを推進すること、それに伴う経費が増加してしまうといことはあるのかもしれませんが、その分職員の皆さんの業務改善が進み、例えば先ほど言っていた時間が削減され残業時間が減るとか、市民サービスが向上するといような成果が出るよう、取り組んでいただきたいと思ひます。

小項目①を終わります。

小項目②、業務効率化ツールの導入状況について。

この業務効率化ツールとは、業務の生産性向上やコスト削減を目的に活用されるソフトウェアやシステムのことで、コミュニケーションやタスク管理などの業務を効率化し、作業時間の短縮やミスの削減などの効果が期待されるといことなんですが、この業務効率化を目的としたノーコードツールとか、R P Aの導入状況は、どのようになっているでしょうか。

○議長（畑岡洋二君） 政策企画部長北野高史君。

○政策企画部長（北野高史君） この業務効率化を目的としたツール、ノーコードツールだったりローコードツールといものが該当するかと思ひますけれども、例えば令和5年度からはキントーン、令和6年度からファイルメーカー、そういうツールを一部の部署で導入をしております。

R P Aに関しましては、令和元年度から導入そのものは行っておりまして、申請情報のシステムへの自動入力、主にバックオフィス業務、裏側の業務における定型的、反復的な業務を中心に、今活用を進めているところでございます。

○議長（畑岡洋二君） 坂本奈央子君。

○6番（坂本奈央子君） そのツールとしては、導入されていると。

今お話にもありましたキントーンなのですけれども、このキントーンといツールを積極的に導入している自治体として、茨城県では下妻市がありまして、その導入をした経緯といのが、2022年にキントーンの1年間無料キャンペーンに参加したことをきっかけにキントーンの利用展開が加速したといことです。下妻市職員のキントーンの利用率は約90%以上に達し、日常的に使用されているアプリ数が400個以上、一時的なアプリまで含めると600個以上作成されているといことで、業務改善や市民サービスの向上に活用されているといことです。

下妻市としては、キントーンの提供元であるサイボウズと包括連携協定を提携して、職員研修も充実させたり、あと活用の推進をしているということなのですが、笠間市においてもそのような取組ができないかという提案なのですが、そのあたりはどのようにお考えでしょうか。

○議長（畑岡洋二君） デジタル戦略課長稲田和幸君。

○デジタル戦略課長（稲田和幸君） サイボウズ株式会社のノーコードツール、キントーンの導入ということでございますが、笠間市では、令和5年度にこども育成支援センターで子育て相談記録等の共有システム、また令和7年度には高齢福祉課におきまして高齢者の見守りに関する情報共有システムの運用がございます。

○議長（畑岡洋二君） 坂本奈央子君。

○6番（坂本奈央子君） もうその実績はあるが、それをさらに今後も活用を広げていくというのはどういうふうにお考えかなというところで、よろしくをお願いします。

○議長（畑岡洋二君） 政策企画部長北野高史君。

○政策企画部長（北野高史君） このデジタル化という取組そのものは、やはり企業との連携というのはやっぱり大きな一つの要素だと思っております。当然、そこはサイボウズ社ももちろんでございますが、現在も各種、複数の事業者と連携をしながら取組を進めておりますので、そういった中で今御提案いただいた部分も検討を進めながら進めていきたいと思っております。

○議長（畑岡洋二君） 坂本奈央子君。

○6番（坂本奈央子君） そのツールにこだわっているわけではないのですが、やはり総務省のほうも人材であったり、そういうツールであったりは外部で活用できるものをどんどん連携して使うようにということも明記されておりますので、ぜひ他自治体の例も参考にさせていただきまして、業務効率化を進めていただきたいと思います。

小項目②を終わります。

小項目③、生成A Iの活用について。

自治体や観光庁においても、業務効率化や住民サービスの向上を目的に、生成A Iの活用が進んでいます。

笠間市においても生成A Iのテスト運用を始め、本格導入されていると承知していますが、初めに生成A I活用の方針及びガイドラインの整備状況はどのようになっているか、伺います。

○議長（畑岡洋二君） 政策企画部長北野高史君。

○政策企画部長（北野高史君） 本市におきましては、生成A Iの活用をいち早く進めたところもございまして、令和5年10月には生成A I等の利活用ガイドラインというものを制定いたしまして、今取組を進めていて順次、改正作業にも入っているところでございます。

○議長（畑岡洋二君） 坂本奈央子君。

○6番（坂本奈央子君） そうですね。令和5年度ということで、早くから取組をされているということは認識しております。

ガイドラインも整備され、それに沿って運用されているということなのですが、では生成AIを活用している分野としてはどのような分野があるか、伺います。

○議長（畑岡洋二君） 政策企画部長北野高史君。

○政策企画部長（北野高史君） 現時点での主な利用用途を見てみますと、やはり議事録の作成であったり、あとは文書の作成補助、企画立案、日常的な業務効率化の範囲での利用というものが多く見られるところでございます。

現在ここにとどまらず、市民サービス向上に向けた活用をどこまでいけるかという検討を進めているところでございます。

○議長（畑岡洋二君） 坂本奈央子君。

○6番（坂本奈央子君） 主に議事録とか、日常的な業務のところで使われているということなのですが、セキュリティーのところは心配になるということになりますが、セキュリティー対策はどのように考えるか、特別な対策が必要だったりするのでしょうか。

○議長（畑岡洋二君） 政策企画部長北野高史君。

○政策企画部長（北野高史君） このAIそのものは今検索エンジンのほうにも載っていたり、様々な場面がございますので、今このガイドラインというものをまた適時、随時見直しを行いながらということになりますが、個人情報であったり未公表情報の入力禁止、そういったもののセキュリティーを重視した上で、情報セキュリティーの確保、これを最重要課題の一つとして位置づけて、ガイドラインというものを適正に運用するとともに、職員研修のほうも徹底をして、安全な活用というものを推進していきたいと考えております。

○議長（畑岡洋二君） 坂本奈央子君。

○6番（坂本奈央子君） そうですね。セキュリティーのところは気になる方も多いと思うので、情報漏えい等がないように気をつけていただきたいとは思いますが、

生成AIの活用について、今部長の御答弁にも職員研修などを徹底して行っていくということだったのですが、実際に職員研修などはどのように実施されているか、伺います。

○議長（畑岡洋二君） 政策企画部長北野高史君。

○政策企画部長（北野高史君） まずは、令和5年度に導入をしたときにプロンプト（指示文）の研修、こういったものを実施したほか、令和6年度については民間の講師を招いて、実際にAIを活用したプレゼンにつながるような大会といいますか、そういった研修、また令和7年度については業務活動におけるワークショップ、こういったものを展開しているところでございます。

○議長（畑岡洋二君） 坂本奈央子君。

○6番（坂本奈央子君） 年度ごとに研修は実施されているということで理解したのですが、その中で、生成AIを活用したプレゼン大会というものを開催されたということで、これについてはSNS等でも公表されていたので私も拝見したのですが、生成AIを活用してプレゼンをつくり、さらには生成AIが採点するという面白い取組だなと思います。

職員間での利用者が増えないということが課題だったので、開催されてみたということが掲載されていたのですが、そのように実際に使ってみて、便利さが感じられないと使ってみようということにはつながらないので、ITリーダーというのですかね、その部署にデジタル分野に強い方が必ずいるかどうかはちょっと分からないのですが、いるところの場合は、積極的に使っている職員の方が同僚の職員の方に使い方を共有するなどして、業務効率化につなげていただきたいと思います。

小項目③を終わります。

小項目④、DXを担う人材の確保や育成について。

自治体のDXを進めるためには、ツールなどを運用して目的に応じて活用できる人材がいなければ、自治体業務の変革にはつながらないということで、したがって自治体のDXを成功に導くかぎりは人材育成にあると言われておりまして、今後ますますその人材の確保や育成の重要性は高まっていくと考えられます。

そこで、市の現状として、DXとかデジタル分野を専門的に担う職員の配置状況は、どのようになっているのでしょうか。

○議長（畑岡洋二君） 政策企画部長北野高史君。

○政策企画部長（北野高史君） デジタル戦略を推進するリーダーに位置する課としまして、デジタル戦略課というものをまず組織しているわけでございます。

そういった中に、デジタル戦略課のほうに職員7名を今配置をしておりますが、情報調整官としまして、トータル的にうちの情報全体を見る職員を1名、また専門的な職員2名というものをその7名の中において、今進めているところでございます。

○議長（畑岡洋二君） 坂本奈央子君。

○6番（坂本奈央子君） デジタル、DXを推進していく、かじを、旗を振る課ということでデジタル戦略課を設置し、その中には専門家の方が1名と、2名、トータルで3名配置されているという状況は分かりました。

では、今後さらに人材を増やすというか、デジタル技術に特化した人材の採用については、どのようにお考えでしょうか。

○議長（畑岡洋二君） 政策企画部長北野高史君。

○政策企画部長（北野高史君） まず、この人材の確保につきましては、必ずしもデジタルだけにとどまる話ではございませんが、デジタル能力を持った形の職員というのは、やはり必要性は高くなっております。

そういった中で、民間経験者も含めまして即戦力となるような人材の確保、こういったものも視野に入れて、今後採用のほうも引き続き、これまでもそうなのですが、検討を続けていくという考え方を持っております。

○議長（畑岡洋二君） 坂本奈央子君。

○6番（坂本奈央子君） そうですね。新採で採用されてそこから育てていただくというのものもあるかとは思いますが、即戦力として活躍いただける人材を採用していくということも必要なのかなと思います。

ただいまの御答弁に関連して、人材の確保という観点から御提案というか、伺いたいと思うのですが、人材の確保という点では外部からの採用だけでなく、地域で育てデジタル人材との連携も重要ではないかと考えます。

市内にはIT未来高校があって、関西万博で行われたデジタル学園祭に出場し、生徒の皆さんが開発したデジタル技術作品を発表するなど、活躍の場を広げています。また、市内の小学校において高校生が開発した英語学習支援アプリを活用するなど、地域との連携も行われています。こうした環境は、本市にとって、デジタル人材を身近に育てることができる大きな強みではないかと感じています。

DXを推進していくためには人材の確保や育成が重要であり、将来的にIT未来高校の卒業生がデジタル分野の人材として行政の場でも活躍していただけるような仕組みづくりも必要ではないかと考えます。例えば、インターンシップなどを通して市役所の仕事を体験してもらうことで、市役所の業務や行政に関心を持ってもらう機会にもなるのではないかなと思いますが、このような人材育成や学校との連携について、どのようなお考えでしょうか。

○議長（畑岡洋二君） 政策企画部長北野高史君。

○政策企画部長（北野高史君） 今現在も、当然笠間市内にある、やはり非常に能力の高い学校でもございますので、個々連携というものは行っておりますし、会話もさせていただいているところでございます。

そういった中で、デジタル人材の確保と教育と、また地域、そういったところ、大卒での考え方というのはもう全く否定することなく、これまでもIT未来高校にかかわらず連携している大学含めて、こちらでインターンシップだったりワークショップだったり、様々な取組を笠間市内で経験を積んでいただいて、その後またこの笠間市役所、もしくは市内で活躍していただくというようなのを目指した活動も行っているところでございますので、そういった中で、当然IT未来高校も、もちろん笠間高校、ウェルネスもそうなのですが、考えていきたい。

ただ一方で、当然高校生たち、将来進学を希望する、また働きたい、いろいろな考え方があろうかと思っておりますので、それぞれの選択を後押しできるような体制を整えていきたいというのが総枠での考え方でございます。

○議長（畑岡洋二君） 坂本奈央子君。

○6番（坂本奈央子君） もう既に連携されているところもあるということですし、否定するものではないという御答弁だったので、そうですね、高校生が必ずしも行政職になりたいかということは分からないので、もちろんいろいろな選択肢があるということではあると思うのですが、これから採用する、できるパイというのですかね、もともとの人数が少ないところから行政職を選んでもらって、行政職員になってもらわないといけないので、できるだけ早い、あまり青田買いというようなことは言いたくないですけども、できるだけ行政職に関心を持って、大学は進学してもいいが、やはりぜひとも地元の自分の生まれ育ったまちをよくしたいとか、活性化につなげたいという思いを持った学生に戻ってきていただいて行政職になっていただくというような、きっかけづくりになるのではないかと思います。

職員の中にはデジタル分野に強い方もいるとは思いますが、職員向けの研修としてはどのようなことを実施されているか、伺います。

○議長（畑岡洋二君） 政策企画部長北野高史君。

○政策企画部長（北野高史君） これまでも、毎年度ウェブでの、いわゆる基礎的な研修というものは必ず行っております。

そういった中で、令和5年度からこのデジタル人材の育成というものを本格化した中で、御質問にもございましたITリーダーというものを対象に特に強く研修等を展開してきている部分でございます。動画研修から資格取得支援、BPR研修など、中身は多岐にわたっておりますけれども、今までで延べ100名程度、ITリーダーという枠の中で研修を行ってきたところです。特に、全職員、繰り返しますが、セキュリティー研修もそうなのですが、底上げの部分で、いわゆるオフィス系、エクセルであったりそういったところの研修、その他デジタルツールに関する研修というものは継続的に開催しております、全体のスキル向上というものも進めているところでございます。

○議長（畑岡洋二君） 坂本奈央子君。

○6番（坂本奈央子君） 分かりました。リーダー的な存在になれるような方に向けた研修も行うが、やはりもともとデジタルが苦手だという方ももちろんいらっしゃると思うので、その方たちがより効率がよく業務ができるように底上げするというところも大事だと思います。

計画としては、行財政大綱のほうに含んだDXを進めるということなのですが、その計画の中でもいいのですけれども、例えば今後5年間でどのような人材体制を目指して取り組んでいくかというようなことがあれば、伺いたいと思います。

○議長（畑岡洋二君） 政策企画部長北野高史君。

○政策企画部長（北野高史君） ここは、デジタル人材だけの考え方ではなくなってくるかなというふうに考えております。

いわゆる、これだけ生成AIの技術が進んでいる中で、今後5年間こういった、職員育成を含めてどのような、デジタル人材も含めて人材を確保していくか、こういったところは来年度、当然私ども政策企画部だけで考えるべき話でもなくなってしまうので、全庁的な中で検討し、かつその中でも特に重要となってくるデジタル人材、こういったものをどのように育成、確保していくのかというものを位置づけていきたいというのが、現在の考え方でございます。

○議長（畑岡洋二君） 坂本奈央子君。

○6番（坂本奈央子君） これから計画を見直すということなので、その中でもぜひデジタル人材の重要性がうたわれるような取組ができるような計画にしていきたいと思うのですけれども。

今後10年後を見据えると、人口減少が進み、職員数の減少も想定されます。そうした状況の中でも行政サービスの質を維持していくためには、DXを着実に進めていくことが重要であると考えます。そういった考えから、総務省としてもデジタル化ということ为国として進めていこうとしているのだと思うのですけれども、そのためには将来に備えて、今のうちからデジタル人材の確保や育成を進めて、体制を整えていくことが必要であり、そのような視点を持って人材育成に取り組んでいくことが重要であると思いますので、今後の積極的な取組に期待したいと思います。

小項目④を終わります。

小項目⑤、市民サービスDXの取組について。

総務省が提言する自治体のDX推進においては、自治体が担う行政サービスについて、デジタル技術やデータを活用して住民の利便性を向上させるということが求められていますが、市民サービス向上に向けたDXの具体的な取組は、市としてどのようなことがあるか、伺います。

○議長（畑岡洋二君） 政策企画部長北野高史君。

○政策企画部長（北野高史君） どこをDX化と呼ぶかという部分はございますけれども、答弁繰り返しになって申し訳ありませんが、まず私どもの中での市民サービスに直結する行政手続のオンラインサービス、こちらにつきましては、地方公共団体が優先的にオンライン化を推進すべき手続として国が定める59がありますが、そのうち私ども笠間市に該当するもの、それは全て、建築確認を除く47の手続はもう既にオンライン化されているところでございます。建築確認は特定行政庁ではないので、これ県が手続をしているという関係から除外しているという形なので、実質的には全てオンライン化がされている状況です。

また、マイナポータルから転入・転出・転居が行える引越しワンストップサービスであったり、先ほどもお話しいただいたコンビニ交付サービス、さらにはいばらき電子申請・届出サービス、基本的にどこでも24時間申請が可能な環境というものは整えているところでございます。

また、窓口でのライフイベントに関する手続きでございます。こういったところの書かない窓口システムの導入であったり、キャッシュレス決済の導入による、迅速でかつ利便性が高いような取組というものも随時行っているところです。また、市税の納付につきましては、QRコードによります電子納付の導入なども行いまして、納付がスマホアプリなどで可能となるような環境の構築なども行っているところでございます。

○議長（畑岡洋二君） 坂本奈央子君。

○6番（坂本奈央子君） 基本的なところのスタートとしては、オンラインサービスを導入しようということで、59業務あるうち、47手続が笠間市ではもう既にできるようになっていると。市では、デジタル市役所、ホームページを開設して、そこからアクセスしやすいようになっているということもありますので、市民の皆さんにとっては分かりやすい、さらには便利だということも言えるのかもしれない。

効果や成果としても、報告書の中でもあります、一番成果として大きいのはどのような点だと感じられているのでしょうか。

○議長（畑岡洋二君） 政策企画部長北野高史君。

○政策企画部長（北野高史君） 市民サービスにつながる部分という形で、いわゆる成果といいますか、実績という形で、やはりこのオンラインシステム、予約システムであったり、例えば保護者連絡アプリを学務課、教育部においては16校で導入したりとか、そういうようなところがございます。

そういった中で、コンビニ交付サービス、先ほどのキャンペーンもございますけれども、令和5年度の1万2,973件というのが実績だったのですが、令和6年度につきましては1万4,383件、さらには今年度のキャンペーンでさらに増加が見込まれていることであったり、いわゆるいばらき電子申請・届出サービスでも、令和5年度が6,643件に対して、令和6年度、昨年度でございますが1万1,430件と倍近い利用の状況となってきましたので、一定の成果といいますか、使われる環境というのですか、市民の皆様理解と定着というものは進んでいるのかなというふうに思っているところでございます。

○議長（畑岡洋二君） 坂本奈央子君。

○6番（坂本奈央子君） 身近に使えるところからしかそのサービスがよくなったというのは感じられないので、なかなか成果としてどういうふうに評価するかというのが、DXは難しいところだと思うのですが。

今お話にもありました、市民サービスのDXの中で、市民の皆さんが最も身近に感じるものの一つに、オンライン申請の、やはり利用があると考えます。市においても、施設予約についてはオンラインで行うことができますが、施設利用料などの支払いが発生する場合にはキャッシュレス決済がまだ対応してなくて、例えば公民館で利用料が発生する場合は、公民館で紙の振込みをもらって、最終的には市役所の窓口で支払いを行う必要があるという状況なのですね。なので、そのオンラインで予約ができて、支払いのために窓

口に来る必要があるという点では、ちょっとDXによる利便性向上という面でまだ改善の余地があるのではないかと感じます。

なので、市民の利便性向上の観点からも、このキャッシュレス決済の導入を含めた市民サービスDXの推進について、今後どのように取り組んでいくか、伺いたいと思います。

○議長（畑岡洋二君） 政策企画部長北野高史君。

○政策企画部長（北野高史君） やはり、キャッシュレス決済を含めて、当然便利でかつ事務的にも効率的になるものというのは積極的に進めていくというのが、基本的な考え方です。

一方で、当然導入に至るコスト、運用のコストも含めてなのですが、そこを考えるのは当然なのですが、それ以外にアナログとデジタルが併用で残ったときの、いわゆる事務コスト、こういったところもしっかりと鑑みながら進めていきたいというのが今の考え方でございます、一つ一つちょっと状況が違ってくるかと思っておりますので、そこは各担当ともよく協議をしながら進めていきたいと思っております。

○議長（畑岡洋二君） 坂本奈央子君。

○6番（坂本奈央子君） 分かりました。そうですね、今、完全に全てデジタルにしますということがなかなか言えないという、広報紙についても紙を配るのをどこまでするかというようなことが今検討されているとは思いますが、移行期なのでコストが倍増してしまうということも分かりましたが、市民の利便性向上につながるように、市民サービスDXの推進には取り組んでいっていただきたいと思っております。

小項目⑤を終わります。

小項目⑥、デジタルデバインド対策について。

これまでDXの推進や市民サービスの向上について伺ってまいりましたが、DXを進めていく一方で、デジタル機器の利用に不慣れな方への配慮も重要であると考えます。特に高齢の方などは、スマートフォンやオンライン手続に不安を感じている方もいらっしゃると思います。DXを進めることで、かえってサービスを利用しづらくなる方が出てしまっただけでは本末転倒ですし、そうならないような取組が必要ではないかと考えます。

市としてデジタルデバインド対策の取組状況はどのようになっているか、伺います。

○議長（畑岡洋二君） 政策企画部長北野高史君。

○政策企画部長（北野高史君） 現時点でのこれまでの取組を含みますけれども、いわゆるスマートフォンの基本操作方法だったりアプリの使い方、こういったものを学べるような教室などとしまして、例えば消費生活センターの使い方教室であったり、公民館ですかね、かさま志民大学のデジタルコース、そういった形で、実施体は必ずしも市だけではなくて、民間の皆様とも連携しながらそういう場を設けて、私どもが把握しているだけでも、令和6年度のみでそれに対して241名の方が参加をしている状況でございます。

また、一部の手続になりますけれども、タブレットを使った窓口でのオンライン申請、

こういったものを行っておりまして、来庁者のサポートをしながら、直接、実際に申請をしていただくような取組も行っています。

また、デジタルディバイド対策に特化するものではございませんが、動く市役所等々のときに簡単な操作方法の御案内というのはいつでも行っておりますし、さらには先般、福原の郵便局と連携をするような形で窓口サービスができる環境を整えてきましたけれども、そういったところでもそういった相談は受けられるようにしていきたいというふうに考えております。

○議長（畑岡洋二君） 坂本奈央子君。

○6番（坂本奈央子君） スマホ教室に241名の方が参加されているということなのですが、高齢者の方でもスマートフォンを持つようになっていきますから、教室の開催というのは参加される方にとっては助かるものでしょうし、もっと回数を増やすとか、例えば市民出前講座にもスマホ教室のメニューがあったりするのではないかと思いますので、例えば高齢者クラブの皆さんで会合があるときに呼んでいただくとか、できるだけ多くの方がスマホ教室に触れられる機会が増えたらいいのかなと思いますので、そのような取組もお願いしたいと思います。

では、今、窓口での支援体制のところもちょっとお話あったのですが、窓口での支援体制とか、あるいは出張サポートなどは行っているか、伺います。

○議長（畑岡洋二君） 政策企画部長北野高史君。

○政策企画部長（北野高史君） まず、窓口での支援体制、いわゆる書かない窓口システムというものがございますが、これは転入・転出・転居などの住所変更手続、ここで手書きの申請書が不要となるようなシステムですけれども、ここは直接マイナンバーカードと聞き取りを職員が行って、申請項目を確認して受付を完結するというような仕組みを整えております。

また、デジタル機器に不慣れな方でも、窓口での対面サービスを受けながらその手続の負担を軽減できる取組というのは、これは日常的に窓口を担当する課の職員が努力をしているところですし、また出張サービスという形で具体的な申請のためだけの出張というのは基本的には行っておりませんが、先ほど申し上げた動く市役所であったり、そういったものは随時、どのような相談でも受け付ける形で運行しているところでございます。

○議長（畑岡洋二君） 坂本奈央子君。

○6番（坂本奈央子君） 私が出張サポートと言ったのは、動く市役所がそういう役割をできるのかなということで、動く市役所と言うけれども申請とかのお手伝いができるのであって、そこで発行はしてもらえないのですよね、動く市役所は。なので、その手続のところは窓口に行かなくてもできますよということなので、そのあたりのことを言うと、出張サポートと言えるのかなということでお伺いしたわけなのですけれども。

では、さらに今後の取組として、デジタルディバイドの解消に向けた取組は、どのよう

にお考えでしょうか。

○議長（畑岡洋二君） 政策企画部長北野高史君。

○政策企画部長（北野高史君） 当然、基本的な操作方法であったり、こういったところは行政だけではなく、今も行っていただく各団体、企業とも連携して、そういう機会は引き続き継続的に持っていきたいと思っております。

ただ一方で、皆様との聞き取りであったり相談を聞くと、教室に行った後実際に使わないケースが多かったり、使わない機能が多かった。あとは、実際にお越しいただいた方の状態を見ていると、本当にちょっとしたところなんです、このアイコンを押してもいいのかとか、そういうような疑問点を感じるところでございますから、気軽に相談できるような体制というのがどれだけ身近なところで構築できるのか、ここは今も各種の事業で検討はしておりますが、こういったところの仕組みづくりというものも努めていきたいというふうに考えております。

○議長（畑岡洋二君） 坂本奈央子君。

○6番（坂本奈央子君） 同じおうちに若い人と同居されている方は若い方にすぐに聞けるのでいいですよねというような声も、単身だったり高齢者のみの世帯の方からは聞こえてきますので、やはり身近なところで、ちょっと聞きたいんだけどというときにどういうふうに支援ができるかというところに注力して、デジタルディバイド対策には取り組んでいただけたらと思います。

今後、人口減少や職員数の減少が想定される中でも、行政サービスを安定的に提供していくためには、DXの推進が重要であると考えます。行政の効率化と市民サービスの向上の両面からDXを着実に進めていくことを期待しまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（畑岡洋二君） 6番坂本奈央子君の一般質問を終わります。

ここで14時5分まで休憩いたします。

午後1時50分休憩

---

午後2時05分再開

○議長（畑岡洋二君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

12番田村泰之君の発言を許可いたします。

〔12番 田村泰之君登壇〕

○12番（田村泰之君） 議席番号12番、市政会の田村泰之です。

通告に従い、大項目1、基本的生活習慣について、大項目2、メタバースについての2項目を、一問一答方式で質問させていただきます。

大項目1、基本的生活習慣について。

近年、地域の方々から、最近の子どもたちは挨拶をする児童生徒が少なくなっているの

ではないかという声を耳にすることがあります。もちろん、全ての児童生徒はそうであるとは考えておりません。しかし、社会と家庭環境の変化の中で、挨拶などの基本的生活習慣をいかに育むかは、学校と家庭にとって非常に重要であると考えます。

私は、基本的生活習慣の中心となる価値として、五常の徳、仁・義・礼・智・信の視点が今必要とされていると考えます。

ここで、五常の徳について説明させていただきます。

五常とは儒教に基づき、人が生きる上で大切な根本道徳であります。これは、東洋思想の根幹をなす倫理観として現代でも普遍的な価値を持ち、次の五つの徳に分けられます。

まず、仁です。仁とは愛、思いやりです。相手の立場に立って考える姿勢であり、人間関係の出発点です。

次に、義。義とは正義、道理、ルールを守ろうという心です。周囲の目があるからではなく、正しいから守るという内面を表します。

三つ目が、礼です。礼とは礼儀や節度です。挨拶、言葉遣い、身だしなみ、これらは思いやりなどの心を相手に伝えるための作法です。

四つ目は、智です。智とは善悪を見極める理解力と判断力です。感情に流されず、事実を見極めるためのものです。

最後に、信です。信とは誠実さ、約束を守ること、他者との信頼関係です。人と人の間に信頼があってこそ、社会も機能するのです。

私は、この五常の徳は関連し合うものだと考えています。例えば、挨拶は礼の象徴であります。その背景には思いやりの心である仁や誠実さの信があるはずで、このような観点から五常の徳が今必要であると考え、本市の学校における基本的生活習慣の指導について伺います。

まず、小項目①、仁（思いやりの精神の育成）について。

いじめ問題、不登校など、他者と理解し合うことが必要な現代、思いやりの心をどのように指導しているか、お答えください。

○議長（畑岡洋二君） 教育長小沼公道君。

〔教育長 小沼公道君登壇〕

○教育長（小沼公道君） 12番田村議員の御質問にお答えをします。

思いやりの心の育成についてでございます。

思いやりの心は、人と人がぶつかり合わないために大切なクッションの役割を果たしていると思っています。このクッションを大きくするために、ふだん生活の中はもちろんのこと、授業の中でもお互いに関わって学び合う活動を設定しているところでございます。具体的には、お互いが間違いやできないこと、違う考えにぶつかっても、クッションを挟んで穏やかに助け合うことができるような声かけや取組を、共感的な人間関係を育む授業づくり、集団づくりとして進めているところでございます。

ふだんの授業での子どもたちとの関わり合いはもちろんのこと、特に小学校の縦割り班活動、それから中学校においては異学年交流などの活動を生かして、思いやりの心を育む教育を推進しているところでございます。

○議長（畑岡洋二君） 田村泰之君。

○12番（田村泰之君） 今の答弁を受け、思いやりの心は、授業を含めた様々な場面で育まれていることが分かりました。子どもによって受け止め方に違いはあるかもしれませんが、今後も日々の活動の中で、思いやりの心を育んでいただきたいと思います。

次に、小項目②、義（道德教育の取り組み）について。

規範意識が低下する中、弱い者を助け、損得ではなく、人として正しいかを基準に行動できる子どもをどのように育てているか、伺います。

○議長（畑岡洋二君） 教育長小沼公道君、自席でお願いいたします。

○教育長（小沼公道君） 義の道德教育の取組についてお答えをいたします。

本市においては、道德の授業を中心に、日々の生活の中で善悪の判断を行える児童生徒の育成を目指しているところでございます。

道德では、公正、公平、社会正義などの価値項目を、年齢に応じて指導しています。このとき、本当にそれは正しいかと先生や子どもたち自身が問いかけながら授業を進めていくことで、正しさの価値を心の中にしっかりと持てるようになって考えています。さらに、教師がそうした問いかける道德授業を展開できるよう、著名講師による模擬授業を研修として開催し、授業力の向上を図っているところでございます。

また、善悪の判断がついてきた児童生徒が学校運営に携わる自治的な取組として、委員会活動などの活性化も推進しているところでございます。

以上です。

○議長（畑岡洋二君） 田村泰之君。

○12番（田村泰之君） 道德の授業も、子どもが善悪などについて考えるよう工夫されていることがよく分かりました。しかし、先生方も人間であり、判断基準に違いがあると思います。

続けて、教育長に伺います。1年間ずっと同じ先生の道德を受けることで、子どもたちの考えが偏ってしまうことはありませんか。

○議長（畑岡洋二君） 教育長小沼公道君。

○教育長（小沼公道君） お答えをしたいと思います。

もちろん、そういう認識、特に小学校においては担任が1人で教科指導も行っておりますので、通常、道德の時間は年間35時間行いますけれども、かつて本市においても1人の先生が、小学校においては道德の授業を35時間行っていました。

近年、道德の授業はいろんな価値観を持った先生に教わるのが大事だということで、本市においてはローテーション道德ということで、校長が教えたり教頭が教えたり教務主

任が教えたり、ほかの学年の先生が教えたりというローテーションを行っておりまして、価値観のいわゆる多様性を尊重する心、そういうものを授業の中で育てております。

○議長（畑岡洋二君） 田村泰之君。

○12番（田村泰之君） ありがとうございます。先生が替わることで子どもたちも考え方が偏らず、新鮮な気持ちで授業を受けられる、大変よい取組だと感じました。今後も推進のほど、よろしく願いいたします。

次に、小項目③、礼（礼儀作法の取り組み）について。

学校では、朝の会や帰りの会、職員室の出入りなど、礼儀について触れる機会が多いことと思います。特に、各校で行われているあいさつ運動について、お伺いいたします。

○議長（畑岡洋二君） 教育長小沼公道君。

○教育長（小沼公道君） 礼儀について、礼儀作法の取組についてお答えをしたいと思います。

礼儀は、習慣化されることが最初の一步であると考えております。

本市のあいさつ運動、それから地域の方々とも協力して、このあいさつ運動を主に登校時、校門や昇降口で児童生徒が中心になって行われております。毎年11月には市内一斉合同あいさつ運動として、小中義務教育学校だけでなく高等学校や特別支援学校とともに連携して、全市的な取組を行っているところでございます。

○議長（畑岡洋二君） 田村泰之君。

○12番（田村泰之君） 小中学校での実践は多く聞きますが、高校や特別支援学校まで含めてあいさつ運動を一体的に推進していることは、非常に先進的な取組だと感じます。

松下幸之助は、「はい」という素直な心で始まる五つの言葉、「すみません」という反省の心、「おかげさま」という謙虚な心、「させていただきます」という奉仕の心、「ありがとうございます」という感謝の心を大切にすることを説きました。挨拶は、「ありがとう」や「すみません」という言葉につながる重要な入り口だと思います。様々な子どもたちが一緒に挨拶することで、そうしたことに気づく心を育てていただきたいと思います。

次に、小項目④、智（理解力・判断力の育成）について。

情報社会におけるコンパスである理解力・判断力について、伺います。本市の取組について、お願いいたします。

○議長（畑岡洋二君） 教育長小沼公道君。

○教育長（小沼公道君） 本市の智の取組、理解力・判断力の育成についてでございますが、基本的には、やはり教科の授業が大切であると考えています。現在の授業は、教員が教え込むという考え方ではなくて、子どもたち自身が調べて考えて発表するものとなっております。こうした自分が中心となる探求的な学びというのですけれども、授業の様々な場面で理解し思考し、そして判断する場面が見られることで、それらの力も自然と伸びていくものと考えております。

また、本市においては、そうした学びを支えるために、ICTを積極的に活用しております。ICTが子どもの学びを支え、分かりやすくすることで、理解力や判断力を有効に伸ばせるよう、個に応じて支援しております。

もちろん、ICTには利用する上での危険性はあるため、発達段階に応じて指導も行っているところでございます。

○議長（畑岡洋二君） 田村泰之君。

○12番（田村泰之君） 今の御答弁を受けて、学校の授業で考え判断することが重要視されてきていることがよく分かりました。

そうした判断力を高めていくことで、子どもたちが意思を持って未来を選ぶ決断力にも結びついていくと考えますが、いかがですか。

○議長（畑岡洋二君） 教育長小沼公道君。

○教育長（小沼公道君） 決断力、未来を選ぶというキャリア教育の視点では、十分大切なことだと思っております。

そのため、小学校低学年では、まず間違ってもいいから安心して学べる場面をたくさんつくることが大切だと考えています。成長するに従って判断の結果を責任を持って実行する場を増やしたり、前向きに決断できるようにしております。

中学生においては、自分たちの選択が未来をつくるという意識が持てるよう、委員会や生徒会活動といった自治的な取組を、各校が特色ある取組をしているところでございます。

○議長（畑岡洋二君） 田村泰之君。

○12番（田村泰之君） ありがとうございます。選ぶだけではなく、責任を持って行動する子どもを育てるための、学校では授業や生活の中で様々な仕掛けをしていることがよく分かりました。今後も選ぶ場面を充実し、決断力を持った子どもの育成をお願いいたします。

最後に、小項目⑤、信（人を信じる心の育成）について。

私は、信とは五常の完成形であり、信頼なくして教育も社会も成立しないと考えているのですが、人を信じる心の育成、信頼構築について、お答えください。

○議長（畑岡洋二君） 教育長小沼公道君。

○教育長（小沼公道君） 人を信じる心の育成ということで、学校においては特にこの部分が重要視される場所だと思っております。

学校や教師が子どもたちに信頼されるためには、日頃からのコミュニケーションがやはり大事だと思います。特に、面談などで、子どもの悩みを誠実に向き合うことが必要です。もちろん、スクールカウンセラー、それからスクールソーシャルワーカーとも連携して、チームで子どもたちと向き合っていくことも、信頼構築のために大切なことです。

岩間第三小学校では担任制ではなくてブロック担任制を取って、いろいろな先生に相談できるような、そういうふうな取組をしている学校もございます。そのように、教師と子

どもたちだけでなく、子ども同士においてもそれができるよう様々な働きかけを行っているところがございます。また、保護者、地域の方々とも声をかけ合い、助け合うことで信頼関係を築きまして、連携することで、学校だけではできないことに挑戦をしているところです。学校運営協議会等の取組も、核となる大切な取組だと考えています。

今後も教職員が一丸となって、家庭、地域と連携しながら、信頼される教室、学校にしていくことで、児童生徒の基本的な生活習慣の定着に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（畑岡洋二君） 田村泰之君。

○12番（田村泰之君） 学校が信頼によって成り立っているということが、よく分かりました。信じるというのは簡単に見えて難しいことですので、まずは自分を信じることの大切さや、人を信じ続けることの大切さについて、子どもたちに学ばせてほしいと考えています。

最後に、市民の声にあった、挨拶ができる子どもが減っているのではないかという点について、改めて教育長のお考えをお伺いいたします。

○議長（畑岡洋二君） 教育長小沼公道君。

○教育長（小沼公道君） 冒頭、議員から、挨拶ができない子どもが増えているのではないかという話がありました。

本市においては、7月当初、校長会において、しつけの三原則という話を常にしております。しつけの三原則は、いわゆる挨拶・返事・履物をそろえるということで、16校全ての学校で、学校に行ってみると分かると思うのですが、昇降口の子どもたちの靴のそろえ状況は最高なものだと私は自信を持って言えます。

一番やはり大切なのは挨拶、これができていないというのは、実は12月25日に、市内の中学校の生徒会と、それから市内の高校、それから特別支援学校の生徒会の役員を集めて、初めて拡大生徒会を開きました。それぞれ、みんなが考えている笠間市の現状はどんなものだろうと投げかけたときに、挨拶ができない子どもたちが増えているというのは、子どもたちから出たわけです。そのことについて、今後、全ての学校で挨拶をできるようにしていこうという考え方を、子どもたち自身がこれから解決する動きを、3月25日ですかね、それを向けて第2回目開く予定でおりますので、今後我々から挨拶は大事だというよりも、子どもたちからもっともっと挨拶は大事だというところを、地域をあげて一緒になってやっていくことで、子どもたちが自らの課題を解決するという、そういう力をつけてあげたいなど、そういうふうに思っています。

○議長（畑岡洋二君） 田村泰之君。

○12番（田村泰之君） ありがとうございます。生徒たち自身が、挨拶が課題であり、心のこもったよいものにしていきたいと考えていることは、大変うれしいことです。これから、すばらしい挨拶が市内に響いて、明るい笠間市となっていくことを信じております。

今後こうした教育の一層の進化、推進をお願いして、大項目1を終わります。

次の質問に入る前に、提案か、要望になってしまうが、薩摩藩の、現南さつま市の島津忠良公がつくった、日新公の歌というのがあるんですね、日新公の歌のかるた。そういうのもありますし、「いにしへの道」そういうのも教育現場で活用できればなという、参考までに目を通していただければ幸いなので、よろしく願いいたします。

次に、大項目2、メタバースについて、伺います。

メタバースは、仮想空間という技術は、近代において急速に発展している分野であり、注目度も年々高まっています。民間企業で既に様々な分野でメタバースの活用が進んでいることから、自治体でのメタバースを活用した事例についても目にするようになりました。

そこで、大項目では可能性が無限であるメタバースについて、笠間市のこれまでの取組について、質問していきたいと思えます。

まず、小項目①、これまでの取組について。

これまで、メタバースを活用した取組があるかどうか、笠間市のこれまでの状況について、お伺いいたします。

○議長（畑岡洋二君） 市長公室長堀江正勝君。

○市長公室長（堀江正勝君） 12番田村議員の御質問にお答えをいたします。

メタバース、いわゆる仮想空間、これまでの取組についてでございますが、市の広報やPR活動において、メタバースを活用した実績はございません。

一方、教育現場での活用例として、岩間第三小学校が、令和6年に全国で初めて地域学校協働本部をメタバース空間に設置した事例がございます。メタバースを用いることで、時間や場所にとらわれず情報共有やオンラインでの対話が可能となり、地域の方々が気軽に参加できるようになったという声が寄せられております。

以上です。

○議長（畑岡洋二君） 田村泰之君。

○12番（田村泰之君） これまでの市のPRとして実績はないものの、学校での活用事例があるということは分かりました。

それでは続いて、これからの取組に期待を込めて、次の小項目②に移らせていただきます。

先ほど申し上げましたとおり、メタバースは様々な分野での活用が進んでいる状況であり、こうした新しい技術をどのように捉え、取り入れていくかは重要な視点であると考えます。

まず、市のPRでの今後の取組について、伺います。

○議長（畑岡洋二君） 市長公室長堀江正勝君。

○市長公室長（堀江正勝君） 市のPRでの今後の取組についてでございますが、メタバースは仮想空間に自分の分身（アバター）を使って参加し、利用者同士で交流できる新し

い技術です。市民や観光客に対する新しい手段として、様々な分野で活用できる可能性があるものと認識をしております。

市全体のPRに活用する例としては、笠間市の名所や観光地を仮想空間上に再現し、利用者がアバターで訪れて、見学や交流できるコミュニティーをつくることが考えられます。今後は、他の自治体の活用事例などを調査し、導入の可否や効果を検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（畑岡洋二君） 田村泰之君。

○12番（田村泰之君） 今後の市のPRにおけるメタバースの可能性につきましては答弁をいただいたところですが、私は、歴史、芸術、観光、食、自然がそろそろ特色のあるまち笠間市の強みとメタバースの特性を掛け合わせることで、これまで以上に笠間市の魅力を引き上げる取組が生まれると考えます。

そこで次に、これから笠間市の特色と特に関連が深く、私がメタバースの愛称がよいと思う幾つかの事業ごとに、できれば担当部長から今後の取組について伺いたいと思います。

まず、観光という面では外せない秋の一大イベントである、日本最古である菊まつりにおけるメタバースの取組について、伺います。

○議長（畑岡洋二君） 産業経済部長礒山浩行君。

○産業経済部長（礒山浩行君） 菊まつりについての取組でございますが、メタバース、誘客のための広報活動の中で、菊まつりを全体をメタバースの仮想空間で紹介をしながら、まつりの空間や門前通りの景観、雰囲気を知っていただくためのツールとしての可能性はありと考えております。

○議長（畑岡洋二君） 田村泰之君。

○12番（田村泰之君） 次に、歴史においては、地域のシンボルである、メタバース活用導入の可能性が高いと思う笠間城、それから戦争の記憶を継承する筑波海軍航空隊記念館におけるメタバースの取組について、伺います。

○議長（畑岡洋二君） 教育部長松本浩行君。

○教育部長（松本浩行君） 教育部から答弁させていただきます。

まず、笠間城での取組では、現在建築物など現存する遺構が少ないことを逆手に取って、メタバース上で見える化することで、笠間城の魅力を引き上げることは可能と考えております。しかしながら、見える化に当たっては文献などに基づいた正確性が必要でございますので、相当数のデータ集積や解析などが必要です。

笠間城につきましては、まずは現在進めている国指定の手続を進めることを最優先事項として取り組んで、指定後において、まずは導入が比較的容易なメタバースのツールであるARの活用を検討、これから開始しまして、その後に、メタバースへの取り組むための技術や費用、こちらなどを調査を開始したいと思っております。

次に、筑波海軍航空隊記念館では、例えばメタバースで戦争当時の生活や隊員の訓練などを疑似体験することで、戦争とはどういうものかなどを後世につなぐことも期待できますので、指定管理者と検討してまいりたいと考えております。

○議長（畑岡洋二君） 田村泰之君。

○12番（田村泰之君） 笠間城や筑波海軍航空隊記念館では、メタバースと相性がよく、魅力を引き出しやすいことが分かりました。

では最後に、疑似体験を可能とするメタバースはスポーツとの親和性も非常に高く、場所や身体的制限を超えて、新たな体験価値を生み出すものと考えます。

そこで最後に、スポーツ事業におけるメタバース活用した今後の取組について、お伺いいたします。

○議長（畑岡洋二君） 教育部長松本浩行君。

○教育部長（松本浩行君） 現在のスポーツ事業では、各種大会やアーバンスポーツ体験教室などの開催によって、実際に体を動かすスポーツ活動を通して、風や地面の感触といった五感を伴う身体体験、このほか対面でのコミュニケーションなどを育む機会を提供しております。

一方、メタバースでのスポーツ体験は、身体的な制約がある方々のスポーツへのアプローチする機会などとなる可能性もあると考えますので、今後調査は進めていきたいと思っております。

○議長（畑岡洋二君） 田村泰之君。

○12番（田村泰之君） 市全体のPR、菊まつり、笠間城、筑波海軍航空隊記念館、スポーツと様々な分野におけるメタバースの活用について、市の考えをお聞かせいただきました。現時点で具体的な計画がないものの、可能性については認識いただいていると答弁をいただきました。

自治体にとって新たな情報発信や市民、観光客とのコミュニケーションとの手法として、新たな技術であるメタバースの導入について議論することは、発信力の強化や地域の魅力向上を考える上での一つの選択肢として検討する価値があるものと考えます。費用対効果や運営体制など慎重に検討すべき課題も多々あると思いますが、今後一般企業やほかの自治体の事例なども踏まえながら、市や各資源のPR方法について、笠間市にとってリアルとメタバースの相乗効果を狙った最も効果的な情報発信の在り方について引き続き調査検討を進めていただくことを期待し、私の一般質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（畑岡洋二君） 12番田村泰之君の一般質問を終わります。

ここで14時45分まで休憩いたします。

午後2時31分休憩

---

午後2時45分再開

○議長（畑岡洋二君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

4番鈴木宏治君の発言を許可いたします。

〔4番 鈴木宏治君登壇〕

○4番（鈴木宏治君） 政研会鈴木宏治です。議長の許可をいただき、通告に従いまして、一問一答方式で一般質問を行います。

議長、パネルの展示を許可、お願いいたします。

○議長（畑岡洋二君） 許可いたします。

○4番（鈴木宏治君） 今定例会では、大項目1、防災・減災対策の強化についてと、大項目2、教職員のICTスキル向上と「学校情報化認定」の波及、ならびに今後のICT教育の展望についての二つについて質問します。

大項目1、防災・減災対策の強化についてです。

近年、全国各地で激甚化、頻発化する自然災害に加え、能登半島地震などの大災害を目の当たりにし、いつ私たちの住む笠間市で同様の災害が起きてもおかしくないという強い危機感を抱いております。災害から市民の命と財産を守るためには、平時からの備えが不可欠です。

私が特に危惧しているのが、火災のリスクです。総務省消防庁が発表した令和5年版の消防白書によりますと、人口1万人当たりの出火件数において、全国平均が3.1件であるのに対し、茨城県は4.8件と大変不名誉なことに全国ワースト1位となっております。全国の出火原因を見ると、1位がたばこ、2位がたき火、3位がコンロと続いております。特に、空気が乾燥する12月から3月にかけて、火災が多発する傾向にあります。また、地震発生時には通電火災の恐ろしさも浮き彫りとなっており、出火対策は急務です。

こうした客観的なデータや他市の先行事例などを踏まえながら、本市の火災予防策、避難生活を見据えた自助・共助の取組、そして市役所としての発災時の体制整備について順次、伺っていこうと思います。

笠間市第2次総合計画では「安心と安全を感じる都市基盤の強化」が掲げられており、災害対応力強化事業854万1,000円、防災減災の常態化2,020万4,000円が予算化されています。平時の火災は市民の生活基盤を一瞬で奪う局所災害であり、大規模地震を伴う火災は道路寸断や断水による公助が機能不全に陥る複合災害です。本日は、出火率の高さや出火原因の背景にある課題から、具体的な予防策、そして最悪の事態を想定した対応体制とBCPについて、お伺いいたします。

小項目①、火災の発生状況と分析について、伺います。

まず、基本的な認識として、令和5年度は日本一、1万人当たりの発生率が高いのは茨城県でしたが、令和6年度はどこになりますか。

○議長（畑岡洋二君） 消防長谷口哲也君。

○消防長（谷口哲也君） 4番鈴木議員の御質問にお答えいたします。

令和6年、人口1万人当たりの火災発生率が一番高い都道府県でございますが、令和6年も茨城県でございます。

○議長（畑岡洋二君） 鈴木宏治君。

○4番（鈴木宏治君） 2年連続というのはここ何年も見てない状況でございますが、茨城県は残念なことに、2年連続で火災の発生率が日本一という形になっております。都道府県別で見ても、茨城県は全国の平均を大きく上回っている状況が、これで分かっていただけだと思います。

そして次、笠間市の状況について聞きたいのですけれども、笠間市の直近5年間の火災件数及びその傾向について、お伺いします。

○議長（畑岡洋二君） 消防長谷口哲也君。

○消防長（谷口哲也君） 直近5年間の火災件数及び傾向についてでございますが、令和3年から令和7年、火災件数につきましては、各年火災として取り扱ったものの総数として、令和3年48件、令和4年44件、令和5年38件、令和6年66件、令和7年59件となっております。各年より多少の差はございますが、おおむね横ばいと考えております。

傾向といたしまして、各年とも空き地の枯れ草などが焼損する、その他の火災が最も多く、次いで建物火災、車両火災、林野火災の順となっております。

○議長（畑岡洋二君） 鈴木宏治君。

○4番（鈴木宏治君） そうすると、茨城県は、令和7年7月現在で、茨城県内で出火率では何位ぐらいになっているか分かりますでしょうか。なければ大丈夫です。

○議長（畑岡洋二君） ありませんか。

○4番（鈴木宏治君） 議長、大丈夫です。

○議長（畑岡洋二君） 鈴木宏治君。

○4番（鈴木宏治君） すみません、一応調べました。「茨城県市町村早わかり」がこの間見られたので、一応見ていただきますと、4.7が茨城県の出火率でございましたが、笠間は順位では24位でありますけれども5.318と、全国一火災発生率の高い茨城県よりもさらに高い状況になっているというのが分かります。

そして、火災の発生件数のほうも、平成18年から追って見たのですけれども38件、平成30年が50件、66件、40件、48件、44件、38件、66件、そして59件という形で、そこまで減っているようには見えないというのが実情でございます。

こんな中で、主な出火原因というのはどのように考えていらっしゃいますでしょうか。

○議長（畑岡洋二君） 消防長谷口哲也君。

○消防長（谷口哲也君） 主な出火原因につきましては、直近5年間の調査結果としまして、最も多いものがたき火の77件、次いで枯れ草焼却の25件、配線の短絡10件となっております。それ以降は、放火、放火の疑い、コンロなどが主な出火原因でございます。

また、全国で出火原因1位のたばこでございますが、笠間市では直近5年間で1件とな

っております。

以上でございます。

○議長（畑岡洋二君） 鈴木宏治君。

○4番（鈴木宏治君） 令和6年の全国の主な出火原因という形で調べてまいりました。たばこが1位、たき火が2位、3位がコンロ、4位、5位と続いていくのですが、電気関係の火災が全体の6割近くになるというか、1位のたばこよりも足すと増えていくというような現状というのがよく分かると思います。

笠間市では5年間で1件ということで大変すばらしい結果になっていると思いますけれども、いつこの火災が増えるかどうか分からないという部分がありますので、たばこについてちょっとお聞きしたいと思うのですが、すみません、笠間市の喫煙率というのは把握されてますでしょうか、担当部長。

○議長（畑岡洋二君） 保健福祉部長堀内信彦君。

○保健福祉部長（堀内信彦君） 4番鈴木議員の御質問にお答えいたします。

令和2年度に実施いたしました第2次笠間市健康づくり計画策定のためのアンケート調査の結果の数字となりますが、市民のうちたばこを吸っている方の割合は、11.5%でございます。

○議長（畑岡洋二君） 鈴木宏治君。

○4番（鈴木宏治君） かなり低いという数字が分かりました。実際に令和4年度の厚生労働省国民生活基礎調査では、茨城県は全国第8位でございまして、17.9%の方が吸っている。そんな中で笠間市というのはそれよりも低いということなので、たばこの被害が少ないというのも、そういうところに裏づけされるのかなというふうに思います。

たばこの問題に関してなのですけれども、すみません、令和6年度のたばこ税の税収の金額というのは担当部長、お願いしていいですか。

○議長（畑岡洋二君） 総務部長瀬谷昌巳君。

○総務部長（瀬谷昌巳君） 4番鈴木議員の番質問にお答えさせていただきます。

市税の市たばこ税ですね、令和6年度決算の金額を申し上げますと、5億6,500万円ということでございます。

○議長（畑岡洋二君） 鈴木宏治君。

○4番（鈴木宏治君） ありがとうございます。多額のたばこ税が市の貴重な財源になっていることは理解していますが、しかし一方で、たばこは県及び全国において出火率1位の重大な火災の発生元であり、さらには市民の健康被害にも直結しています。

以前にも私は健康被害について一般質問させていただきましたが、たばこは健康だけでなく、火災の出火原因にもなり得るというものでありました。

この財産と命、そして火災、健康リスクという関係を踏まえ、市民の命と財産を守る観点から、市として今後どのような対応をしていくべきと考えますか。見解を伺いたいと思

います。

○議長（畑岡洋二君） 消防長谷口哲也君。

○消防長（谷口哲也君） 財政と火災、健康リスクについてでございますが、議員のおっしゃるとおり、たばこ税につきましては笠間市として貴重な財源であると認識しており、火災、健康リスクにつきましては火災予防の観点から、消防としてお答えさせていただきます。

嗜好品のため、たばこをやめてくださいとは言えないところです。しかし、寝たばこやポイ捨てなど火災発生リスクのある行動について注意喚起する予防広報は、必要と考えております。また、直火を使用しない加熱式たばこであれば、火災抑制につながるのではないかと感じているところでございます。

以上でございます。

○議長（畑岡洋二君） 鈴木宏治君。

○4番（鈴木宏治君） 電子式のたばこがかなり最近比率が増えておりますので、その形で少しずつたばこの発生である出火元というのがトータルで落ちてきているのを見ていますので、はっきりしているのも、もしかしたら、やっぱり嗜好品でやめることが難しいということであれば、自宅で吸うときには電子たばこに切り替えていただくなんていうことを、うまく火事を防ぐためにという形で広報していただいたりすると、火災発生の抑制につながるのかなというふうには思いますが、ただ5年で1件ですので、予備的な形になると思いますが、ぜひ検討をお願いできればと思います。

次に、小項目②、予防対策と公共施設の安全確保について、伺っていこうと思います。

予防対策、まずは住宅用火災警報器ですが、2010年に全ての住宅で設置が義務化されました。火災報知機はとても有用なものでありまして、見ていただくと、住宅火災100件当たり死者の数は半分、1件当たりの被害額も0.51倍、焼損床面積も0.42倍となっていて、大変効果があることが実証されております。

ところが、茨城県は設置率79.1%、全国は平均84.5%、条例適合率65.3%、これは市町村等の条例が厳しくなっているところもありますので、甘いところもありますけれども、その充足率が65.3%。全国平均は66.2%と、全国平均よりも低い設置率と茨城県はなっているということがはっきりしています。

そんな中、笠間市での設置率とか条例適合率はどのぐらいか、お分かりになりますでしょうか。

○議長（畑岡洋二君） 消防長谷口哲也君。

○消防長（谷口哲也君） 笠間市の設置率と条例適合率でございますが、令和7年公表で、笠間市設置率が81%、条例適合率が60%となっております。また、令和7年度の最新の調査では、笠間市が設置率86.1%、条例適合率75.2%となっております。

○議長（畑岡洋二君） 鈴木宏治君。

○4番（鈴木宏治君） 令和6年度は適合率のほうが60%ということで、全国平均や県平均よりも低かったものが令和7年になって飛躍的に15.2ポイント上昇しておりますけれども、あとは設置率も5ポイントぐらい上昇していますが、これは何か理由があるのでしょうか。

○議長（畑岡洋二君） 消防長谷口哲也君。

○消防長（谷口哲也君） 広報等による周知が効果を表したものと認識しております。

○議長（畑岡洋二君） 鈴木宏治君。

○4番（鈴木宏治君） これだけのポイントを上げるということはすばらしい広報だったと思うのですが、できればどのような形の広報だったのかちょっと教えていただけるとありがたいのですが、よろしくお願いします。

○議長（畑岡洋二君） 消防長谷口哲也君。

○消防長（谷口哲也君） 未設置世帯への普及をとということになるかと思うのですが、設置から10年を経過した機器の更新を含めて、動作テストの実施、これらの啓発を、ホームページ、火災予防期間中の街頭広報、各種イベントでの広報活動をしており、この庁舎の下にあるモニター広報などでも広報のほうを行っております。

以上でございます。

○議長（畑岡洋二君） 鈴木宏治君。

○4番（鈴木宏治君） すばらしい成果が出ていると思いますので、引き続き、本来であれば100%にしてほしいところがございますので、続けて頑張っていただきたいと思います。ありがとうございます。

多分、広報で皆さん御存じなのかもしれませんが、私も実は今回調べて初めて分かったことがありまして、この住宅用火災報知機の設置義務というのはどのような形になっているのか、簡単に結構ですので教えていただけますでしょうか。

○議長（畑岡洋二君） 消防長谷口哲也君。

○消防長（谷口哲也君） 現在の設置義務でございますが、全ての住宅の設置が義務化されております。

経緯としましては、笠間市として、2006年6月に新築住宅への設置を義務化しました。その後、既存住宅に設置義務を、2008年6月に義務化をしました。以降は、全ての住宅に設置義務がございます。

○議長（畑岡洋二君） 鈴木宏治君。

○4番（鈴木宏治君） ありがとうございます。

設置義務自体は、平屋だとたしか寝室のみ、二階建ての住宅の場合には寝室と階段、2階と1階に両方ある場合には両方の寝室と階段、そんな形だったと思うのですが、一つ当たりの値段というのは大体どのぐらいするものなのでしょうか。大体結構です。

○議長（畑岡洋二君） 消防長谷口哲也君。

○消防長（谷口哲也君） 数千円から1万円程度と認識しております。

○議長（畑岡洋二君） 鈴木宏治君。

○4番（鈴木宏治君） ホームセンターで見ると3,000円以下で買えそうだったので、私も実は設置義務を怠っておりまして、つけました。ありがとうございます。

先ほどから広報関係の話をお聞きしたのですけれども、これからは未設置世帯への普及施策ということでさらに推進していただきたいと思うのですけれども、どのような施策を考えていらっしゃいますでしょうか。

○議長（畑岡洋二君） 消防長谷口哲也君。

○消防長（谷口哲也君） 繰り返すとなりますけれども、未設置世帯の方のところに情報が届くように、また設置から10年を経過した機器の更新、動作テストを含めまして、ホームページ、市報等で広報活動をしてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（畑岡洋二君） 鈴木宏治君。

○4番（鈴木宏治君） 独居予備軍とか単身の高齢世帯などの訪問とか、そういったことは考えていらっしゃいますでしょうか。

○議長（畑岡洋二君） 消防長谷口哲也君。

○消防長（谷口哲也君） 以前は、民生委員と共に独居老人の方のお宅なんかを訪問しまして、防火診断というのを行っておりましたが、コロナ禍で途絶えまして、その後は詐欺行為とかの部分で、実施を取りやめている状態でございます。

消防としては、独居の方のところに情報が届くように、何かしらの対応をしてみたいと考えております。

○議長（畑岡洋二君） 鈴木宏治君。

○4番（鈴木宏治君） そうですね。民生委員とか保健福祉部のほうとも連携していただきながら、一番多分、移動して遅れるのが御高齢の方でしょうから、そういうことがないようにできるだけしていただければと思います。

次に併せて、市が管理する施設について、お伺いいたします。

担当部長にお聞きします。市営住宅、笠間市いっぱいあると思うのですけれども、住宅用火災警報器の設置状況はどのようになっているか、お聞きします。

○議長（畑岡洋二君） 都市建設部長田中 博君。

○都市建設部長（田中 博君） 4番鈴木議員の質問にお答えします。

市営住宅の火災報知機の設置状況につきましては、市営住宅全戸に設置してございます。なお、火災報知機の不具合等が生じた場合には、その都度、機器の交換等で対応しております。

○議長（畑岡洋二君） 鈴木宏治君。

○4番（鈴木宏治君） 続いて、地震時の通電火災を防ぐ感震ブレーカーというものがこ

このところ推奨されていると思うのですけれども、感震ブレーカーについて、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（畑岡洋二君） 消防長谷口哲也君。

○消防長（谷口哲也君） 感震ブレーカーでございますが、震度5相当の揺れを感知して自動的にブレーカーを落とし、住宅の電気を遮断することで、不在時、ブレーカーを切って避難する余裕がない場合、地震により転倒した家電や家具の下敷きになった配線からのショートによる火災、また停電復旧時の通電火災などを防ぐ機器と認識しております。

○議長（畑岡洋二君） 鈴木宏治君。

○4番（鈴木宏治君） こちら種類、私もちょっと調べてみたのですけれども、分電盤からいろいろあるわけですが、分電盤自体についている感震のブレーカーについては、時間を設定してブレーカーを落とすことができるというふう聞いてます。それ以外の簡易なものに関しては、ボールがあって、落ちたらその重みでブレーカーを下げるというのがある。

こうなった場合、夜間の場合だと逆に危険な場合があるということで、今やっぱり感震ブレーカー、分電盤もしくは分電盤の横について、タイマーセットできるものというのが主流になってくると思うのですけれども、メリット、デメリット、もう少し分かりましたら教えていただけますか。

○議長（畑岡洋二君） 消防長谷口哲也君。

○消防長（谷口哲也君） 反問してよろしいでしょうか。

○議長（畑岡洋二君） はい。

○消防長（谷口哲也君） 各種タイプごとのメリット、デメリットということでよろしいでしょうか。

○議長（畑岡洋二君） 鈴木宏治君。

○4番（鈴木宏治君） はい。

○議長（畑岡洋二君） では、消防長谷口哲也君。

○消防長（谷口哲也君） 今、議員のほうでおっしゃられましたように、分電盤タイプは、内蔵タイプと後づけタイプがございます。こちらは、初めから内蔵されているものは、一定時間、避難する時間を設定できるものが一般的でございます。ただ、後づけタイプのものになりますと、即時遮断が一般的となります。

次に、コンセントタイプなのですけれども、以前はその機器につないだものだけを遮断するものであったのですけれども、現在コンセントに差すだけで、当然コンセントに差しますので、工事の必要はございません。差すことで、疑似的な漏電信号を送ることで、漏電ブレーカーを作動させて電気を遮断する。当然、漏電ブレーカーが作動しますので、住宅全体の電気を遮断。物によっては、分電盤の初めからついているタイプと同様に、避難する時間を設定できるものもあると認識しております。

○議長（畑岡洋二君） 鈴木宏治君。

○4番（鈴木宏治君） ありがとうございます。分電盤タイプを交換すると約10万円程度かかるというふうには聞いているのですけれども、今、全国の消費者センターのほうで分電盤の寿命だという形で、15年以上経過しているのもので換えたほうが良いという連絡が入って、連絡というか、訪問が入って、点検商法で本日契約すると2割引きで40万円でやってあげますなんてことがいろいろなところで各地出ている、今見てもネットでも上がっております。そういった中で、10万円ですることだということを皆さんに言うておかなきゃと思って、それはちょっと発言させていただきました。

そんな中で、感震ブレーカー、今お話があった漏電タイプは、三端子のアースがついているコンセントに対して、それを差すと中で疑似的に漏電させて、メインのブレーカーというか、漏電ブレーカーを落とすことができるタイプ。これが、1万円で購入できるわけですよ。

そういった中で、やっぱり感震ブレーカーを使うことで火災が防げるのではないかなと思うのですが、感震ブレーカーの設置に伴い、どの程度の火災が防げるというふうに認識されてますでしょうか。

○議長（畑岡洋二君） 消防長谷口哲也君。

○消防長（谷口哲也君） 震災の際の通電火災、半数以上が通電火災によるものだとおっしゃっておりますので、この感震ブレーカーが各家庭で正常に働けば、半数以上の火災は防げるという認識になるかと思っております。

○議長（畑岡洋二君） 鈴木宏治君。

○4番（鈴木宏治君） ここにちょっとデータがあるのですけれども、東日本大震災のときは、電気関係が54%、阪神・淡路大震災は61%が電気関係の火災になったという形になっております。

これを感震ブレーカーが入れば、かなりの確率で防げるのかなと思うのですが、消防のほうの見解はどうなっていますでしょうか。

○議長（畑岡洋二君） 消防長谷口哲也君。

○消防長（谷口哲也君） 議員と同様の考えを持っております。

○議長（畑岡洋二君） 鈴木宏治君。

○4番（鈴木宏治君） では、この感震ブレーカー、本市での設置状況というのは把握されておりますでしょうか。

○議長（畑岡洋二君） 消防長谷口哲也君。

○消防長（谷口哲也君） 現在は、把握しておりません。

○議長（畑岡洋二君） 鈴木宏治君。

○4番（鈴木宏治君） かなり有用だという形で判断されていると思うのですけれども、今後、把握していくような考えというのはございますでしょうか。

○議長（畑岡洋二君） 消防長谷口哲也君。

○消防長（谷口哲也君） 今定例会でこの感震ブレーカーの普及促進の条例改正を行っておりますので、当然、基盤となる部分、設置率等々を調査していく考えでおります。

○議長（畑岡洋二君） 鈴木宏治君。

○4番（鈴木宏治君） この有用性が認められている感震ブレーカーの今後の普及策、先ほど今定例会でやっていくということでしたが、どのような形で普及推進をしていくのかというのを、考えをお聞かせください。

○議長（畑岡洋二君） 消防長谷口哲也君。

○消防長（谷口哲也君） 普及策でございますが、現在は、笠間市のホームページ、笠間市防火管理協会、笠間市危険物安全協会で作成する令和8年度版防災カレンダーに掲載し、広報を実施しております。

今後につきましては、一般住民を対象に設置状況調査を実施する考えでおります。その方法なのですが、アンケート調査を実施するのがよろしいかと考えております。

○議長（畑岡洋二君） 鈴木宏治君。

○4番（鈴木宏治君） ぜひ、今後把握ができていますと、どんどんやっぱり安全になっていくかなと思いますので、よろしくお願いします。

今回の感震ブレーカーとか分電盤、その他を調べてるうちに、令和6年度、石岡市の市営住宅で分電盤ブレーカーの老朽化による故障があって、大規模な停電が発生しました。そして、原因を探ったところ、分電盤の寿命は10年から15年、業界が推進するのが13年という形になっているのですけれども、私の家も30年たっておりますが、そんな中、石岡市の場合には大家である市がそれをもし貸して、火災とかの発生になった場合には責任が当然取られますので、3団地25棟の分電盤、その他の交換を、約700万円の補正予算をやって交換したということがあります。

そういった中で、市営住宅の分電盤とか漏電遮断器の点検状況というのはどうなっているのか、担当部長に伺います。

○議長（畑岡洋二君） 都市建設部長田中 博君。

○都市建設部長（田中 博君） 市営住宅の分電盤、漏電遮断器の点検状況につきましては、市独自での点検は行っておりませんが、電気事業法に基づく安全調査を、一般送配電事業者が国の登録を受けた調査機関に委託し、4年に1回以上は調査することとなっております。分電盤につきましては各住宅内にあるため、入居者が住宅の立入りに承諾をしていただければ、調査に合わせて点検もされているものと認識しております。

なお、分電盤に不具合等が生じた場合には、その都度、交換等の対応をしております。

○議長（畑岡洋二君） 鈴木宏治君。

○4番（鈴木宏治君） ありがとうございます。4年に1回以上定期点検が必要になってるわけなのですが、外と中と別々にチェックをする形になっていて、やっぱり入られた

くないとか、昼間留守にしてるからという形で、外からしかできないところもあるのですよね。

市営住宅の中には古いものがあったりすると思いますので、今後どのような対応をしていこうとお考えになっているか、お伺いさせていただきます。

○議長（畑岡洋二君） 都市建設部長田中 博君。

○都市建設部長（田中 博君） 今後、訪問や通知による漏電遮断器の設置状況の確認や、交換時期の記録簿などを作成し、設置状況の把握に努めてまいりたいと考えております。

○議長（畑岡洋二君） 鈴木宏治君。

○4番（鈴木宏治君） ありがとうございます。ぜひ、そのような形で、市営住宅に住まれる方々の安全を守っていただければと思います。

続きまして、公助の観点でも、最も重要である公共施設のほうの安全性についてお伺いしたいと思います。

公共施設等で老朽化した分電盤や漏電ブレーカーが設置された施設とかは把握されてますでしょうか。担当部長、よろしくをお願いします。

○議長（畑岡洋二君） 総務部長瀬谷昌巳君。

○総務部長（瀬谷昌巳君） 公共施設の安全性についてでございますが、本市の公共施設の多くは高圧受電方式、いわゆる学校とか庁舎とかそういった大規模であるため、法律に基づきまして施設ごとに電気主任技術者を選任し、委託し、電気工作物の月次点検及び年次点検を実施しております。

一方、低圧受電方式、小規模のものです。こちらは、旧笠間の地域交流センター、いわゆる地区公民館、こういった公共施設につきましては、法令上の点検義務はございません。管理者による状態監視を目的とした日常点検の実施を行っていくとともに、先ほどお話がありました、電気事業法に基づく4年に1回の法定定期検査により、客観的な安全確認をしております。

また、老朽化した分電盤等の把握状況についてでございますが、個別の機械ごとの詳細のデータについては、各施設の建設年次や改修履歴等などにより、電気の更新周期を把握しているところでございます。

○議長（畑岡洋二君） 鈴木宏治君。

○4番（鈴木宏治君） 公共施設だと、トイレとかいろいろなものがやっぱりあると思うのですが、低電圧でも100ボルト常に行っておりますので、定期点検だけでなく、30年以上経過してるようなものに関してはやはりしっかりと点検していただいて、大丈夫かどうかというのを確認していただきたいと思います。

それにあわせて、今後どのような形で、老朽化しているようなものがあった場合とか、どのような対応をしていこうかというふうにお考えになっているか、お伺いします。

○議長（畑岡洋二君） 総務部長瀬谷昌巳君。

○総務部長（瀬谷昌巳君） 今後の対応につきましては、検査結果などに基きまして、不具合や異常が見られるなど、緊急性の高い箇所から優先的に修繕を実施していきたいと考えております。万が一安全に支障があると判断される施設につきましては、速やかに利用制限を含むなど安全対策を講じながら、適切な措置を進めてまいります。

また、併せて、大規模な修繕工事等の際には電気設備も更新して行っていこうということで考えております。

○議長（畑岡洋二君） 鈴木宏治君。

○4番（鈴木宏治君） ありがとうございます。

今、公共施設いろいろ、あとほかにも聞いたのですが、これからやっぱり一番大事なのは、空き家も当然増えてきますし、古くなった家というものもたくさん出てくると思います。石岡市のように公的なもの場合は公的に直せるのですが、個人の場合には安い、1万円で買える漏電ブレーカー式の感震ブレーカーとか、そういった安くて安全に寄与できるような、そういったものがたくさん出ております。そういった分電盤の交換や漏電ブレーカー、感震ブレーカーの設置率の向上を促して、被災率を軽減する必要があるというふうに考えるのですが、私から提案させていただきたいと思います。

これらの機器の導入に対して、助成制度を実施してはいかがでしょうか。例えば、感震ブレーカーだったら、上限を1万円ぐらいを限度にしながらか半分なんてことができるかなと思いますけれども、ぜひ前向きな検討をお願いして小項目②を終わりにしたいと思います。

続きまして、小項目③、大規模災害・地震火災時の対応体制について、伺います。

これは能登半島地震の輪島市の大規模火災のものですけれども、たった1軒の家が燃えて、一晩で240件で4万9,000平方メートルの延焼になりました。出火原因は、まだはっきり限定はされておりませんが、電気に起因した火災が発生した可能性が考えられる。たばこやそういったもの、その他のやつは全部消していったら、もう電気しかない。電気が溶けている、発生元のところにあったということで、そういうふうに言われております。ここにも感震ブレーカーがあったら、燃えなかったかもしれません。そういうことを考えると、やはり一つの火災を防ぐことが延焼を防ぐということにつながるのかなというふうに思います。

地震などによるこうした同時多発火災では、道路の寸断や断水により、消火活動が困難になります。こうした事態を想定した対策と延焼防止策はどうなっているか、伺います。

○議長（畑岡洋二君） 消防長谷口哲也君。

○消防長（谷口哲也君） 道路寸断や断水等による消火活動困難時の対策と延焼防止策についてでございますが、議員おっしゃるとおり、令和6年能登半島地震の際には道路寸断、水道管の破損による断水などが多数発生し、消防活動などに影響したところであります。その際に得ました見地を基に、現場活動において大変有効であった資機材などを追加整備

しております。具体的には、悪路走行性の高い指揮広報車の導入、消火栓などから容易に給水ができる応急給水栓、携行性のよい救助資機材などにより、機動性を確保しております。

また、断水時など、消火活動に支障となるような水利不足事案が発生した際には、大型の水槽車、10万リットル積載している水槽車や小型可搬ポンプを出動させて対応することとしております。この小型可搬ポンプなのですけれども、人で持ち運び、少々重いですが、持ち運びできるもの、今年3月8日、今週というのですかね、日曜日にも林野火災を想定しての訓練を実施して、有効性を再認識しております。

以上でございます。

○議長（畑岡洋二君） 鈴木宏治君。

○4番（鈴木宏治君） 発災時に状況を迅速に把握するための情報収集は、どのように行ってますでしょうか。

○議長（畑岡洋二君） 消防長谷口哲也君。

○消防長（谷口哲也君） 情報収集ということでございますが、現在警防課情報通信係の指揮隊によって、ドローンを運用しております。火災現場などにおいて、空撮を実施したり、現場隊や本部など、リアルタイムでの情報共有を行っております。また、林野火災など広範囲にわたる火災の際には、状況調査とともに、鎮火後の現地調査にも活用しております。

○議長（畑岡洋二君） 鈴木宏治君。

○4番（鈴木宏治君） よく分かりました。

大規模火災の災害発生直後、通信インフラが動くことを前提としてやっぱり情報収集に頼らざるを得ないという部分はあると思うのですけれども、災害対応の要としては、市の職員、消防職員の安否とか、参集状況というのをいち早く把握するためのシステムやルールというのは、現在どのように運用されてますでしょうか。

○議長（畑岡洋二君） 総務部長瀬谷昌巳君。

○総務部長（瀬谷昌巳君） 発災時の参集につきましては、笠間市災害時職員初動体制マニュアルに基づきまして、震度5強を観測した場合は主査以上の職員全員、震度6弱以上を観測した場合は全職員が、自主的に30分から1時間以内に目標の勤務地に参集することとなっております。

地震以外の暴風であったり大雨、洪水などに関しましては、前もって災害の状況、被害状況を予測することができます。そういった中で、先ほどの緊急体制の場合につきましては主査以上の職員が全員、そして非常態勢の場合は全職員が全員ということで、こちらにつきましては職員への伝達を前もって備える災害対策連絡表によって、電話やL o G oチャットで伝達しているところでございます。

先ほどの安否確認のほうの確認も含めまして、自主的に登庁されなかった方などに対し

て、そういった電話であったりL o G oチャットで再度確認するなど、安否確認などを行っているところでございます。

○議長（畑岡洋二君） 鈴木宏治君。

○4番（鈴木宏治君） L o G oチャット、電話、つながればいいのですけれども、災害時もしつながらないという状況があったときのために、もう1段階押さえたほうがいいかなと思っているのが、災害伝言ダイヤルとかの活用なども考えていただきたいなというふうに思います。ウェブの災害ダイヤルもありますし、電話もあるので、公衆電話だとつながりやすいとかそういう場合もございますので、最悪つながらなかった場合、それも試すということができると、安否確認というのは早く進むかなと思いますので、その辺の御検討もいただけるとありがたいと思います。

次、もう1点お願いします。これなのですが、これが輪島市の状況だったのですけれども、消防活動のやっぱり命綱となる水利について伺います。

断水時に頼りになるのが、やっぱり地中の防火水槽ですけれども、震度5弱以上の強い揺れにより水槽本体に負荷がかかり、亀裂が発生するリスクが指摘されています。特に、耐用年数30年を超えた老朽化コンクリート水槽は構造体が弱くなっており、火災時に必要な消火水利標準40トンを確認できなくなるおそれがあります。東日本大震災では、笠間市で25の防火水槽が壊れたとも聞いています。

この図を見ていただくと、輪島市の場合には、海は津波が来るから自然水利は使えなかった、川は隆起によって水位が下がってしまって自然水利が使えなかった、防火水槽といったらば防火水槽も半分ぐらい壊れていた。消防車も行こうと思っても道路が寸断されて行けないという状況の中で、1軒の火災で240件になってしまったというのが実情だったということになります。

そんな中、笠間市では管理する防火水槽のうち、耐用年数を超えているものの割合と、点検状況がどうなっているか、お聞きします。

○議長（畑岡洋二君） 消防長谷口哲也君。

○消防長（谷口哲也君） 今の防火水槽の御質問にお答えする前に、訂正をお願いしたいと思います。

先ほどの道路寸断、断水時の消防の活動時の回答の中で、大型水槽車、私「10万リットル」とお答えしましたが、大変申し訳ありません、「1万リットル」に訂正をお願いいたします。

では、防火水槽についてでございますが、笠間市における防火水槽は1,141基となっております。そのうち耐震性の防火水槽は69基となっております。これは、平成23年の東日本大震災以降は、全て耐震性の防火水槽を設置しております。

議員おっしゃるように、耐用年数とされている30年を超えた防火水槽なのでございますが、笠間市は94%になっているのが現状でございます。しかし、常時使用を確保するため、

年間を通して各消防署で外観や水量の点検を実施しており、緊急時に支障なく使用できるよう万全を期しております。

能登半島での水道管の破裂、断水、消火栓が使用不用となったときに防火水槽の重要性が示されておりますが、笠間市の水利の充足率は80.6%となっておりまして、茨城県の平均水利充足率74.6%を上回っております。ですが、今後は新規設置よりも耐震性防火水槽への更新を優先して実施し、修繕にあつてはその都度お示しいただいた修繕の方法などで対応して、震災対策の強化を努めてまいりたいと思います。

○議長（畑岡洋二君） 鈴木宏治君。

○4番（鈴木宏治君） 耐震性貯水槽への更新はやはりお金もかなりかかると思うので、工期を60%短縮できると言われている抗菌シートを用いた補修工法などの新しい技術を検討していただきながら、ぜひ進めていっていただきたいと思います。

それプラス聞きたいのが、消防団体制、今回団の数とか改編になりましたけれども、団員の数は充足しているのでしょうか。

○議長（畑岡洋二君） 消防長谷口哲也君。

○消防長（谷口哲也君） 消防団体制でございますが、消防団員数は、現在、令和8年1月1日で526名となっております。議員おっしゃるとおり、今期定例会のほうに定数条例の改定を求めています。定数を720名から559名に改正する予定であり、改正後の定数を基準とした場合、充足率は以前の73%から94%となる見込みであります。

また、同様の条例改正の中に、消防団OBによる機能別消防団員制度も本格運用することとしておりますので、地域防災力は維持できる、確保できているものと認識しております。

○議長（畑岡洋二君） 鈴木宏治君。

○4番（鈴木宏治君） 先ほども可搬ポンプの話が出たのですけれども、今回の自然水利、防火水槽を生かす有効な資機材として、能登半島のときにもすごい活躍したそうなのですが、そちらのほうも充足はされてますでしょうか。

○議長（畑岡洋二君） 消防長谷口哲也君。

○消防長（谷口哲也君） 現在、32個分団ございます。全て消防ポンプ自動車を配備しております。

ただ、小型可搬ポンプ積載車のほうは、一応2台、非常備といいますか、分団のほうで配置している状況でございます。

○議長（畑岡洋二君） 鈴木宏治君。

○4番（鈴木宏治君） 2台という形になると、旧行政区と考えてもちょっと少ないと思いますので、ぜひ新規導入ということを考えていただけるといいかなと思います。

それでは小項目③を終わりますして、小項目④に行きます。自助・共助の強化とBCPについて、お伺いしていきたいと思ひます。

まず、自助の観点から、ローリングストック法や使い捨てトイレの備蓄について、市民への啓発というのがこれから先、非常に重要になっていくと思うのですけれども、特にローリングストックを使うことによって、飲料水などが常にキープできるし、あとはトイレに関しても1日1人5個、使い捨てトイレがあれば、発災から公園のトイレとか、ああいっただものが見るに堪えないような状況になるということが防げるということが言われてますし、あとはやっぱり自宅で退避できるということは、避難所に入る人の数が少なくなるし、防犯の意味でも有効だと言われてますが、それらの備蓄とか、自助についての市民への啓発状況というのはどのようになっているか、お伺いします。

○議長（畑岡洋二君） 総務部長瀬谷昌巳君。

○総務部長（瀬谷昌巳君） 4番鈴木議員の御質問にお答えさせていただきます。

まず、ローリングストックの啓発でございますが、市では昨年度全戸配布しましたハザードマップ（防災のしおり）をはじめとしまして、また地域の防災講話や防災訓練を通して、3日分の水や食料の備蓄、またふだんから食べるものを多めに買い置きして食べた分を補充する、ローリングストック法の取組を啓発しているところでございます。

また、携帯トイレの啓発につきましても、地域の断水や停電が発生すると、トイレが利用できなくなるという状況が想定されます。さきの能登半島地震においても、災害のトイレに関する対応の必要性も高いというふうに判断に至っております。そういった中で、市では災害時の対策として、仮設トイレを提供する企業2者と協定を締結し、また電動式の簡易トイレの備蓄や便器にセットして使用する携帯トイレ、こちらは凝固剤ですね、拡充するため、来年度の予算に1万5,000回分、さらに6,000回分を購入しまして、2万1,000回分を備蓄することとしております。こういった携帯トイレにつきましても、先ほどの防災のしおりであったりとか防災講話であったりとかで、啓発を進めているところでございます。

○議長（畑岡洋二君） 鈴木宏治君。

○4番（鈴木宏治君） 防災トイレは、私も80個1,900円ぐらいでこの間買いましたし、必ず家庭で持っていたほうがいいということ、ぜひ周知していただきたいと思います。ストックがある程度あるということで、安心しました。

次に、共助の点から一つ質問させていただきます。

市が実施する総合防災訓練の実施状況と、そこから見えた課題などは、どのようなものがありますでしょうか。

○議長（畑岡洋二君） 総務部長瀬谷昌巳君。

○総務部長（瀬谷昌巳君） 防災訓練につきましては、毎年、年に1回、市総合防災訓練として、住民参加型の訓練を防災関係機関との協力の下、実施しているところでございます。今年度は、3月20日金曜日に友部公民館を会場として予定しているところでございます。

訓練の際に明確になった課題については関係者と共有し、次の訓練時に改善し、訓練に取り組んだりするようにしているところがございます。具体的な例を申し上げますと、要配慮者への具体的な対応が課題となっていたことから、要支援者の受入れ訓練の際に、実際に社会福祉施設の利用者や施設職員に参加いただきまして、高齢者の対応方法などを指導していくなど、実際に近い形での訓練を取り入れたことや、風水害を想定した訓練においては、河川の氾濫など情報収集に危険を伴う可能性などの課題があったことから、災害支援協定を締結している団体に防災訓練に参加いただきまして、ドローンを活用した被災状況調査、また伝達訓練なども実施した事例がございます。

○議長（畑岡洋二君） 鈴木宏治君。

○4番（鈴木宏治君） ありがとうございます。災害協定を締結している団体の訓練の参加とか、費用負担などを踏まえた協定内容の見直しとか、そういったことも考えていただきながら、総合防災訓練をさらに有効にやっていただきたいと思います。

やはり、初動体制を確立するためには職員の確実な参集システム、研修で防災の研修に行ったときには職員が半分も集まってくなくて、3日間は死ぬような思いだったという職員の方もいらっしゃいました。そういった中で把握をしながらも、BCPの見直しとか、能登半島地震の教訓などを生かして、これからはしっかりとやっていっていただきたいと思います。

これで大項目1を終わりにして、大項目2に行きたいと思います。

大項目2、教職員のICTスキル向上と「学校情報化認定」の波及、並びに今後のICT教育の展望について、お聞きします。

令和5年第3回定例会で学校情報化認定について教育長の御答弁で、この学校の情報化認定制度を使うと、自分の自己評価を使える、自分がどのレベルにいるかということが使えるということなので、今後これの導入に向けて少し検討してまいりたいと思います、前向きな回答をいただきました。

本市ではみなみ学園義務教育学校が、調べましたら2023年12月に日本教育工学協会（JAET）による学校情報化優良校に認定されました。このすばらしい成果を1校にとどめず市内全校へどう波及させ、次の時代のデジタルネイティブをどう育成していくのか、第2期教育振興基本計画の総括も視野に入れて、見解を伺います。

小項目①、「学校情報化優良校」認定の成果と市内他校への波及について、聞きたいと思います。

みなみ学園義務教育学校が、学校情報化優良校の認定を受けました。この認定を受けたプロセスと、そこから得られた成果波及効果をどのように評価しておりますでしょうか。

○議長（畑岡洋二君） 教育長小沼公道君。

〔教育長 小沼公道君登壇〕

○教育長（小沼公道君） 4番鈴木議員の御質問にお答えをします。

議員おっしゃる学校情報化優良校の認定につきましては、日本教育工学協会が教育の情報化の推進を支援するために情報化を進めた学校を認定している制度でございます。

議員御指摘のみなみ学園義務教育学校におきましては、ICTに関する小規模特認校として開校をしたという経緯がございますので、GIGAスクール構想による1人1台端末の活用を基盤として、教職員による校内研修の充実、それから授業におけるICT活用の実践研究を継続的に進めてまいりました。特に、授業支援ソフト「ロイロノート」ですけれども、を活用した協働的な学びの実践、それから児童生徒の学習の振り返りなどでの活用など、日常的な授業改善に取り組んできたことが評価され、認定されたことと思っております。

成果としましては、教職員のICT活用に対する意識が向上してきた、それから児童生徒の学習意欲の向上、端末を使うことによって、学習が楽しくなった、それから端末を活用した表現活動の多様化などが見られております。

以上です。

○議長（畑岡洋二君） 鈴木宏治君。

○4番（鈴木宏治君） この学校情報化優良校の認定期間が2026年3月で終了すると思うのですけれども、更新や他校への認定拡大、さらには市として先進地域認定に向けた取組とかは考えられてますでしょうか。

○議長（畑岡洋二君） 教育長小沼公道君、自席でお願いいたします。

○教育長（小沼公道君） お答えをしたいと思います。

みなみ学園のほうの認定が本年3月末で切れるということで、今継続に向けて、みなみ学園のほうは継続に向けた申請を進めているところでございます。

他校への波及についてなのですが、実はメリット、デメリットと考えたときに、メリットは外向け、笠間市はこんなに頑張ってますよという、そういうメリットはあると思います。逆に、デメリットとすれば、教職員の業務量が増えた、そういうところになってくるかと思っておりますので、今回のみなみ学園の継続、その業務量をよく検討しながら他校に進める、そういう形で検討してまいりたいと思っております。

○議長（畑岡洋二君） 鈴木宏治君。

○4番（鈴木宏治君） ありがとうございます。ぜひ、他校に向けて、先進地域認定まで行けるよう頑張ってくださいと思います。

続いて、小項目②、教職員のICTスキル向上の現状とICT支援員の活用について、お聞きします。

優良校認定取得などを通じて、教職員のICT活用指導力に関する自己評価やスキルアップは、どのように進んだと認識されてますでしょうか。また、現場を抱えるICT支援員のこれまでのサポート体制と教員との連携による効果について、お伺いします。

○議長（畑岡洋二君） 教育長小沼公道君。

○教育長（小沼公道君） お答えをしたいと思います。

令和7年3月1日現在での教職員の能力についてお伝えをしたいと思います。

教員のICT活用指導力の状況調査が国の調査であるんですけれども、その授業調査の中で、授業にICTを活用する能力がございます。この部分については、全国平均が90.7%に対して、笠間市の教員は94.8%と実績を示しております。また、児童生徒のICT活用に関する能力については、全国平均の83.1%に対しまして、笠間市は91.3%となっております。市内の教職員のスキルは向上していると思います。

また次に、ICT支援員のサポート体制でございますけれども、現在市では4名の雇用をしております。その4名については、各学校を巡回しております。授業準備の補助、それから機器トラブルへの対応、結構機器のトラブルはあるんですけれども、それから教材作成など校務も含む支援を行っております。また、授業の中ではT2、いわゆる授業補助者として先生の補助をしながら授業を行っているということで、子どもたちにとっては大変重要な役割となっております。

○議長（畑岡洋二君） 鈴木宏治君。

○4番（鈴木宏治君） 成果がしっかり出ているということで安心しました。

それでは最後になります、小項目③、令和8年度の目標達成と今後のICT教育の展望について、お聞きします。

第2期笠間市教育振興基本計画の目標年度である令和8年度を迎えるに当たり、これまでのICT教育の取組の総括と、時代のデジタルネイティブを育成していくための教育長の見解をお伺いします。

○議長（畑岡洋二君） 教育長小沼公道君。

○教育長（小沼公道君） 今後の展望ということになってくるかと思うんですけれども、本市では本年2月に、文部科学省のガイドラインに沿った県内初のクラウド型校務支援システムを構築しております。教職員の校務に利便性の大幅な向上とセキュリティー対策を確保しまして、すばらしい環境になったと思っております。児童生徒の学習に使用するAIドリルについては、教科書に準拠したものに變更しております。児童生徒と教職員の両面から利便性の高いものになったと考えています。

今後は、ICTを使うことから学びを深めるために活用する、そういうことで、さらに質を高めていくことが重要であると考えておりますので、これからも教職員のスキルアップ、それから児童生徒のICT活用能力の向上をAI、ChatGPTですね、そういうものも活用を含めながら取り組んでまいりたいと思います。

○議長（畑岡洋二君） 鈴木宏治君。

○4番（鈴木宏治君） 本日は多岐にわたり御答弁いただいて、ありがとうございました。

前半の防災については、笠間市の火災発生率は全国平均を上回っております。平時の火災への備えはもちろんですが、道路が寸断され水が出ないという地震火災の最悪のシナリ

を想定した対策の重要性は言うまでもありません。消防車が来られない、遅れる、そういった状況に備えるには、各家庭で何としても火を出さない仕組みをつくるしかありません。輪島市の大規模火災はたった1軒の出火から240戸、4万9,000平方メートル、およそ東京ドーム1個分が消失しました。住宅用火災警報器や感震ブレーカーの普及、そして公共施設の旧規格分電盤の更新、さらに消火の要となる老朽化防火水槽のシート工法などを用いた早急な改修と可搬ポンプの充足、それを支える職員の安否確認体制、BCPの強化が急務であります。

能登市の災害、震災のときには、スターリンク、衛星通信のWi-Fiのルーターを350基無償提供をされて、それで避難所からつながったという状況もあります。笠間市でも、今スターリンクミニだと3万円半ばぐらいで買えるそうですから、1か月単位で契約もできるということですので、いざという災害に備えて、そういったものを実験的に購入しておくということも大切なのかなと思います。

防災とは起きてから対応することではなく、起こさないようにする努力の積み重ねだと思っております。今こそ、第2次総合計画に掲げる、変化に強い体制を真に構築すべきときであります。本日提案した施策の前向きかつスピード感を持った検討、実行を強く求めます。

そして、後半のICT教育では、みなみ学園の優良校認定という素晴らしい成果を起点に、教育長の力強い展望を伺いました。先生方のICTスキルの向上と支援体制の充実は、子どもたちの未来の可能性を直接広げるものです。笠間市全体が情報化先進地域となるよう、一層の推進をお願いいたします。

市民の命と暮らしを守る、安全な都市基盤づくりと未来を切り開く教育の充実、この両輪を力強く回していただくことをお願い申し上げまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（畑岡洋二君） 4番鈴木宏治君の一般質問を終わります。

---

## 散会の宣告

○議長（畑岡洋二君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

次の本会議は、13日午前10時から開会いたします。

本日は、これにて散会いたします。

御苦労さまでした。

午後3時44分散会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する

笠間市議会議長 畑 岡 洋 二

署 名 議 員 石 井 栄

署 名 議 員 飯 田 正 憲